長 崎 県 の 財 政

―令 和 ８ 年 度―

みなが咲き、ながさき。

長崎県

は　じ　め　に

本県の社会経済情勢は、雇用・所得環境が改善するなど「緩やかに回復しつつある」とされている一方で、中東情勢や円安などを背景として、物価やエネルギー価格の高騰等が続いており、県民生活や企業の経済活動に幅広い影響を及ぼしております。

そのような中、県民の皆様の生活を守るべく、県では、これまで、プレミアム付き商品券発行などの生活支援や、企業の生産性向上のための設備導入支援をはじめ、国や市町等と連携しながら、物価高騰対策等に取り組んでまいりました。

人口減少や少子高齢化による人口構造の変化、デジタル技術の進展、急速に進む金利の上昇、気候変動や異常気象など、社会を取り巻く環境が大きく変化しております。

本県を前に進めるためには、このような足元の課題に着実に対応していくと同時に、人口減少社会の進行を見据えた中長期的な視点に立った県政運営が極めて重要であり、人口の増減に左右されにくい安定した地域経済の基盤づくりと、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会を守り、次の世代へ確実に引き継いでいくことが県の責務であると考えております。

こうした考え方に基づき、「地域経済の基盤づくり」と「地域を残していく取組」を着実に進めるとともに、教育や子育て支援の充実、企業・団体との連携による人材育成を通じて、「本県の未来を担う人材の育成」に取り組んでまいります。

本県財政は、社会保障関係費の継続的な伸びに加え、金利の上昇による公債費負担の増加等により、厳しい状況が続くことが予想されます。今後も歳入・歳出両面からの収支改善の対策を切れ目なく実施するとともに、前向きで将来につながる施策への重点化を図りながら、一歩ずつ、着実に長崎県を前に進めてまいります。

皆様には、この冊子を通じ本県の財政事情についてご理解を賜り、県政に対するより一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和８年９月

長崎県知事　　平　田　研

目　　次

Ⅰ　令和８年度予算　1

１　令和８年度予算編成に当たって　3

２　令和８年度歳入予算のあらまし　10

３　令和８年度歳出予算のあらまし　22

４　県民負担の状況　32

５　県債の状況　34

Ⅱ　令和７年度補正予算　39

令和７年度一般会計の補正状況　41

令和７年度特別会計の補正状況　45

令和７年度企業会計の補正状況　46

Ⅲ　令和７年度下半期公営企業の概要　47

交通事業　49

流域下水道事業　52

Ⅳ　資　　料　55

令和６年度普通会計決算の状況　57

普通会計決算状況累年比較　58

歳出決算額累年比較（普通会計）［目的別］　58

歳出決算額累年比較（普通会計）［性質別］　59

歳入決算額累年比較（普通会計）　60

建設事業費累年比較（普通会計）　61

主要財政指標累年比較　62

地方交付税決定額累年比較　63

財政力指数累年比較　63

県債現在高（一般会計）　64

県有財産　64

職員定数　65

Ⅰ　令和８年度予算

1　令和８年度予算編成に当たって

令和８年度予算編成の背景

（１）経済の動向と国の予算

政府は、日本経済について、賃上げ率が二年連続で５％を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、新たな「成長型経済」に移行する段階まで来ている一方、人口減少や物価高、複雑な安全保障環境等に直面しており、潜在成長力は伸び悩み、個人消費も力強さを欠いていると分析しています。

このような中、政府は国民の暮らしを守る物価高騰対策の早急な実施と日本経済の力強さを取り戻すため、「責任ある積極財政」を掲げ、国民生活の下支えや経済成長に資することが期待される施策には大胆に重点化する一方で、見込まれる効果が乏しい施策については見直しを行うなど、歳出・歳入両面で「強い経済」を支える財政構造への転換を図ることとしております。

こうした考え方に基づき、令和８年度予算は、令和７年度補正予算に続き、「強い経済」の実現に向けた予算として編成されており、診療報酬改定・介護報酬改定をはじめ、予算全体において経済･物価動向等を適切に反映したほか、防衛力強化、こども･子育て支援、ＧＸ、ＡＩ・半導体といった、従前から財源を確保しつつ複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策を引き続き推進しています。また、新たな財源の確保や予算全体の重点化・効率化を通じて、いわゆる「教育無償化」をはじめとする重要政策に対して重点的な予算配分が行われています。

この結果、一般会計予算の規模は、122兆3,092億円で、前年度に比べ6.2%の増となっています。

第1表　地方財政計画と国の予算の規模の推移

（単位：億円、％）

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率
平成21年度	825,557	△ 1.0	885,480	6.6
22	821,268	△ 0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1
24	818,647	△ 0.8	903,339	△ 2.2
25	819,154	0.1	926,115	2.5
26	833,607	1.8	958,823	3.5
27	852,710	2.3	963,420	0.5
28	857,593	0.6	967,218	0.4
29	866,198	1.0	974,547	0.8
30	868,973	0.3	977,128	0.3
令和元年度	895,930	3.1	1,014,571	3.8
2	907,397	1.3	1,026,580	1.2
3	898,060	△ 1.0	1,066,097	3.8
4	905,918	0.9	1,075,964	0.9
5	920,350	1.6	1,143,812	6.3
6	936,388	1.7	1,125,717	△ 1.6
7	970,644	3.7	1,151,978	2.3
8	1,024,427	5.5	1,223,092	6.2

（２）地方財政対策

地方交付税等の一般財源総額については、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和８年度地方財政計画において前年度を上回る額が確保されました。

その結果、令和８年度地方財政計画の規模は、102兆4,427億円で、前年度に比べ5.5%の増となっており、その内容は、第２表のとおりです。

第２表　令和８年度地方財政計画

※地方税伸率
（県　分　+5.8%
市町村　+4.7%）

（単位：億円、%）

区分		８年度			７年度		
		計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率
歳入	地方税	478,185	46.7	5.2	454,493	46.8	6.4
	地方譲与税	31,932	3.1	7.7	29,661	3.1	8.7
	地方特例交付金	8,156	0.8	321.3	1,936	0.2	△82.9
	地方交付税 （臨時財政対策債含む）	201,848 (201,848)	19.7 (19.7)	6.5 (6.5)	189,574 (189,574)	19.5 (19.5)	1.6 (△0.9)
	国庫支出金	177,138	17.3	2.9	172,070	17.7	8.9
	地方債	61,448	6.0	3.1	59,620	6.1	△5.5
	使用料及び手数料	15,016	1.4	△0.2	15,044	1.6	△3.7
	雑収入	50,947	5.0	5.1	48,496	5.0	2.8
	全国防災事業等一般財源充当分	△ 243	0.0	△2.8	△ 250	0.0	41.2
	計	1,024,427	100.0	5.5	970,644	100.0	3.7
歳出	給与関係経費	240,075	23.4	14.4	209,784	21.6	3.7
	一般行政経費	455,115	44.4	△0.3	456,456	47.0	4.5
	うち 地方創生推進費	10,000	1.0	0.0	10,000	1.0	0.0
	うち 地域デジタル社会推進費	1,500	0.1	△25.0	2,000	0.2	△20.0
	うち 地域社会再生事業費	4,200	0.4	0.0	4,200	0.4	0.0
	地域未来基金費	4,000	0.4	皆増	－	－	－
	公債費	107,674	10.5	0.4	107,259	11.1	△1.6
	臨時財政対策債償還基金費	8,376	0.8	皆増	－	－	－
	維持補修費	16,275	1.6	4.8	15,525	1.6	1.2
	投資的経費	124,568	12.2	2.8	121,133	12.5	1.0
	うち 公共施設等適正管理推進事業費	5,000	0.5	0.0	5,000	0.5	4.2
	公営企業繰出金	23,545	2.3	3.3	22,787	2.3	△1.8
	不交付団体水準超経費	44,800	4.4	18.8	37,700	3.9	26.5
	計	1,024,427	100.0	5.5	970,644	100.0	3.7

（注）通常収支分

（注）７年度は、令和７年度政府予算案等の国会修正後の額

令和８年度予算編成方針

令和８年度当初予算は、予算編成時期と知事選挙の関係から、重要な政策的経費を除いたいわゆる骨格予算として編成したところであり、６月補正予算において、具体的な諸施策に係る予算を計上しております。

編成にあたっては、人口減少社会を見据えた中長期的視点のもと、人口の増減に左右されにくい安定した地域経済の基盤づくりと、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会を守り、次世代へ確実に継承を図るため、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」を３つの柱として位置づけ、各種施策を重点的に推進してまいります。

こうした考え方のもと、県政の諸課題に適切に対応し、本県の持続的な発展につなげていくため、地域未来交付金や有人国境離島法関係の交付金をはじめとした国庫補助制度や有利な地方債の活用、ふるさと納税などの自主財源の確保、徹底した事業の見直しに取り組みます。その上で、限られた行政資源の効率的な配分を進め、前向きで将来につながる施策への重点化を図ってまいります。

本県財政は、県税など自主財源に乏しく、脆弱な財政構造にあり、今後も社会保障関係費などの増加が見込まれるなど、物価高騰の長期化等と相まって、厳しさを増していくものと認識しております。

このような中、補正予算の編成にあたっては、歳入・歳出両面からの収支改善に取り組み、財源不足額を圧縮しつつ、なお不足する財源について基金の取崩しにより対応いたしました。

※表中の令和８年度６月補正後予算額は、肉付け補正後の予算額であり、令和８年度６月補正（追加）分は除いた額となっています。

コラム１

令和８年度予算のポイント

令和８年度当初予算は、重要な政策的予算を除いたいわゆる骨格予算となり、６月補正予算において具体的な諸政策にかかる予算を編成しました。

その結果、６月補正後予算は7,788億円と、前年度当初予算より６％の増加となりました。

［単位；百万円、％］

会計＼年度		令和７年度当初 ①	令和８年度 ６月補正後②	増減額 ③(②－①)	伸率 ④(③/①)
一般会計		734,736	778,766	44,030	6.0
内訳	公債費	96,098	102,732	6,634	6.9
	その他	638,638	676,034	37,396	5.9

なお、６月補正予算編成にあたっては、人口減少社会を見据えた中長期的視点のもと、人口の 増減に左右されにくい安定した地域経済の基盤づくりと、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会を守り、次世代へ確実に継承を図るため、「地域経済の基盤をつくる」、「地域を残していく」、「未来を担う人材を育てていく」を３つの柱として位置づけ、各種施策を重点的に推進することとしました。

こうした考え方のもと、県政の諸課題に適切に対応し、本県の持続的な発展につなげていくため、地域未来交付金や有人国境離島法関係の交付金をはじめとした国庫補助制度や有利な地方債の活用、ふるさと納税などの自主財源の確保、徹底した事業の見直しに取り組みます。その上で、限られた行政資源の効率的な配分を進め、前向きで将来につながる施策への重点化を図ってまいります。

補正予算の規模

◆ 一般会計補正予算額 698億 261万 2千円

［単位：百万円、％］

会計＼年度	令和７年度	令和８年度			増減額	伸率
	当初予算 ①	現計 ②	６月補正 ③	計 ②+③ ④	④-① ⑤	⑤／①
一般会計	734,736	708,963	69,803	778,766	44,030	6.0

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で、集計が一致しない箇所がある。

ポイント

- ○ 予算総額（肉付け補正後）は2年連続の増
- ○ 予算規模 7,700億円超は平成15年度以来、23年ぶりの水準
- ○ 中東情勢に伴う物価高騰等への対応については、国の対策等も踏まえながら、早急に検討し、別途計上

○令和８年度当初予算編成の基本方針

【基本的考え方】

今回の補正予算は、人口減少社会を見据えた中長期的視点のもと、安定した地域経済の基盤づくりと安全・安心な地域社会を次世代へ継承していくため、以下の3本柱に基づき編成

1 地域経済の基盤をつくる
- ○ 造船・半導体・航空機などの成長産業の育成と企業誘致を推進し、地域経済を力強くけん引
- ○ 農林水産業のスマート化や高付加価値化を進め、持続的に成長できる産業構造を構築
- ○ 観光・文化・スポーツ資源を活かした魅力ある地域づくりと交流人口の拡大を推進

2 地域を残していく
- ○ 医療・福祉・介護サービスの充実と人材確保により、安全・安心に暮らせる地域を維持
- ○ 公共交通等の地域産業を支える担い手の確保や新技術の活用による地域課題の解決を推進
- ○ 地域資源の価値や魅力を活かした海業や農泊の拡大を推進

3 未来を担う人材を育てていく
- ○ 誰もが学べる教育環境の充実と多様な学びの機会の確保により、人材基盤を強化
- ○ こども・若者の挑戦を後押しし、国際的な体験や探究活動などの主体的な成長を支援
- ○ 結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援により、安心して次世代を育てられる環境を整備

▶ **長崎県を着実に前に進め、未来への希望をつくっていく予算**

○重点テーマ

Ⅰ．地域経済の基盤をつくる

1 力強い成長産業の育成

（主な新規・拡充内容）

- ➢ 造船関連産業のｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝ強靭化
- ➢ 企業誘致の体制と取組強化
- ➢ 航空機関連産業のｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝ構築
- ➢ 成長産業振興のための基金積立

2 地域産業を支える中小・小規模事業者支援

（主な新規・拡充内容）

- ➢ 事業承継の推進体制強化
- ➢ 地場企業とｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟの共創促進
- ➢ 県産酒の認知度向上による売上拡大

3 地域を支える企業の人材育成・確保

（主な新規・拡充内容）

- ➢ 中途採用による人材確保の推進
- ➢ 奨学金返済支援の対象拡大
- ➢ 留学生の県内就職促進

4 持続的に成長する農林水産業の振興

（主な新規・拡充内容）

- 農業所得向上に向けた施設や農地基盤の整備
- 農業分野における「自動化」技術の確立・普及
- 農業人材確保のための情報発信
- 野菜類、工芸作物、水田作物・花き等の振興
- 水産物の産地加工の推進
- 大村湾ﾅﾏｺの資源回復対策
- 漁業者や漁協等の施設・設備整備支援
- ｸﾛﾏｸﾞﾛ養殖業における餌転換の技術確立

5 魅力あふれるまちづくりと戦略的なプロモーションによる誘客拡大

（主な新規・拡充内容）

- 宿泊事業における外国人雇用の促進
- 誘客可能性やﾀｰｹﾞｯﾄ分析によるﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ
- 国際航空路線の利用促進
- 「食」をﾌｯｸとした観光振興の強化

6 文化・スポーツによる地域の賑わいづくり

（主な新規・拡充内容）

- 官民連携による地域文化芸術の振興
- 世界遺産登録10周年に向けた取組強化
- ｽﾎﾟｰﾂによる交流人口拡大
- 子どものｽﾎﾟｰﾂ環境整備

7 長崎県の魅力の発信及び価値の向上

（主な新規・拡充内容）

- 県民が長崎の魅力に触れる機会の創出
- 県産品の認知度拡大とﾌｧﾝ形成
- 本県水産物のﾌﾞﾗﾝﾄﾞｲﾒｰｼﾞの確立

2. 地域を残していく

1 地域の医療・福祉・介護サービスの確保

（主な新規・拡充内容）

- ICTの活用による業務効率化や複数機関の連携促進
- 看護師の県内就業・定着・資質向上の推進
- ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰの労働環境改善
- 介護分野や障害福祉分野における外国人材活用

2 活力あふれる地域の維持・発展

（主な新規・拡充内容）

- 公共交通における運転士の確保
- 先端技術を活用した地域課題解決のﾓﾃﾞﾙ実証
- 離島における創業の推進
- 地域運営組織の維持・活性化

3 農山漁村の賑わいづくり

（主な新規・拡充内容）

- 海業の推進
- 地産地消の推進
- 農泊の受入拡大

4 関係人口と地域の交流促進

（主な新規・拡充内容）

- 関係人口の創出・拡大
- ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾉﾏﾄﾞの受入拡大

5 安心して暮らせる環境づくり

（主な新規・拡充内容）

- 動物の適正な飼養・管理の推進
- 犯罪被害発生の抑制につながるｱﾌﾟﾘ開発

3．未来を担う人材を育てていく

1 誰もが学べる教育環境の充実

（主な新規・拡充内容）

- 私立高等学校に通う家庭の負担軽減強化
- 不登校児童生徒に対する支援の強化
- 教員の働き方改革推進

2 こども・若者の挑戦を後押し

（主な新規・拡充内容）

- こどもたちや若者の挑戦を後押しする基金創設
- 離島部の小学生の夢や志、挑戦意欲の醸成
- 社会課題の解決に貢献できる人材の育成

3 結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した支援の充実

（主な新規・拡充内容）

- 日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり
- 分娩手当に対する支援の拡充
- 長崎県周産期医療支援ｼｽﾃﾑの機能強化
- 若い世代のﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ形成支援

2　令和８年度歳入予算のあらまし

自主財源と依存財源

県の歳入には、県自らの手で確保できる収入（自主財源）と、国から定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入（依存財源）があります。

本県は、歳入に占める県税の割合が少なく、自主財源の割合は約40%に留まっており、地方交付税や国庫支出金などに歳入の多くを依存しています。

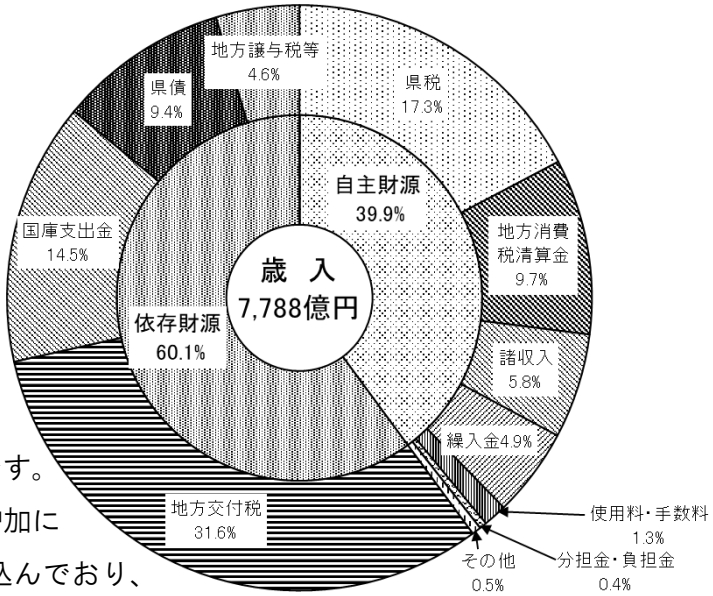

主な歳入の当初予算額の推移は次のとおりです。

令和８年度については、県税が消費支出の増加に伴う地方消費税の増などにより1.8%の増を見込んでおり、地方譲与税等は特別法人譲与税の増などにより22.7%の増を見込んでおります。

また、地方交付税は、5.3%の増を見込んでおります。

主な歳入予算の推移

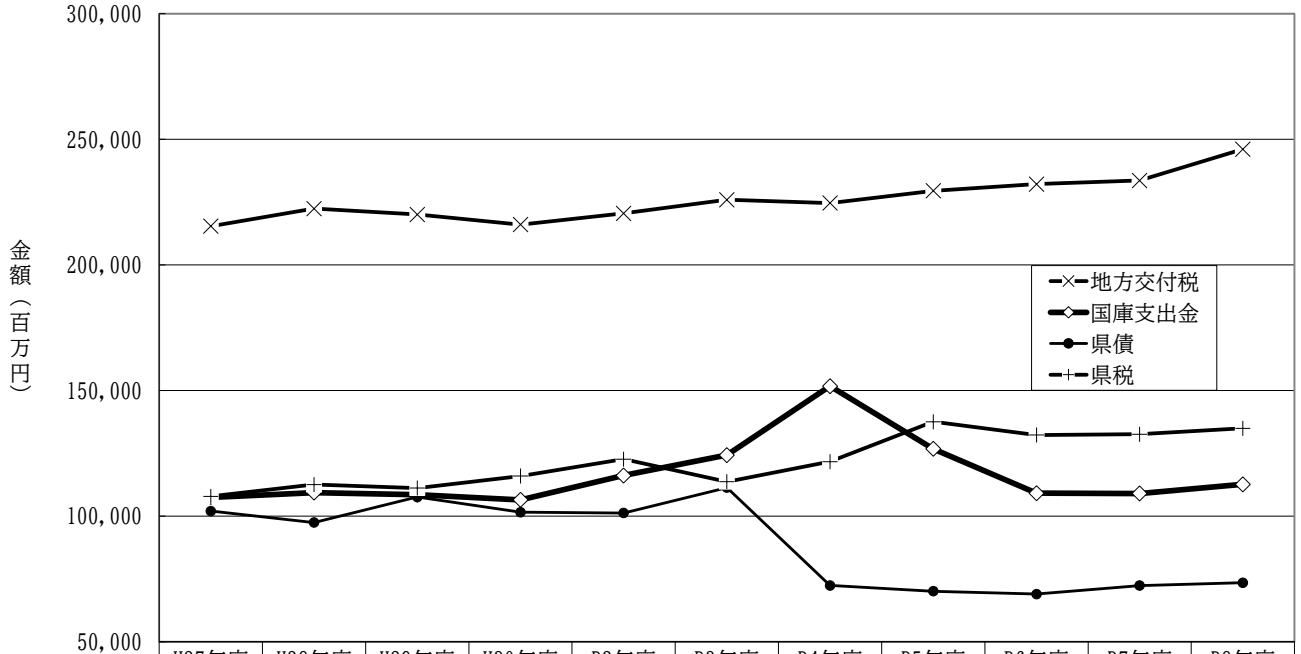

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地方交付税	215,418	222,429	220,059	216,067	220,537	225,947	224,633	229,527	232,152	233,635	246,071
国庫支出金	107,459	109,356	108,544	106,486	116,200	124,301	151,742	126,807	109,156	109,017	112,675
県債	102,033	97,476	107,598	101,551	101,239	111,371	72,393	70,098	68,992	72,357	73,496
県税	107,884	112,589	111,191	115,957	122,701	113,701	121,715	137,578	132,289	132,600	134,975

※県債は借換分除く
※R4年度、R8年度は6月補正後

令和８年度一般会計歳入予算

（単位：千円、％）

年度 / 款別	令和７年度 当初予算(A)	構成	令和８年度 ６月補正後(B)	構成	増減 (C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
１県税	132,600,200	18.0	134,975,400	17.3	2,375,200	1.8
２地方消費税清算金	66,021,000	9.0	75,571,000	9.7	9,550,000	14.5
３地方譲与税	28,479,000	3.9	31,116,000	4.0	2,637,000	9.3
４地方特例交付金	614,000	0.1	4,685,000	0.6	4,071,000	663.0
５地方交付税	233,635,000	31.8	246,071,000	31.6	12,436,000	5.3
６交通安全交付金	287,000	0.0	246,000	0.0	△ 41,000	△ 14.3
７分担金・負担金	2,899,589	0.4	3,047,273	0.4	147,684	5.1
８使用料・手数料	9,896,393	1.3	9,710,293	1.3	△ 186,100	△ 1.9
９国庫支出金	109,016,680	14.8	112,675,059	14.5	3,658,379	3.4
10財産収入	1,918,291	0.3	2,029,248	0.3	110,957	5.8
11寄附金	1,277,660	0.2	1,882,160	0.2	604,500	47.3
12繰入金	30,142,265	4.1	38,316,299	4.9	8,174,034	27.1
13繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14諸収入	45,592,530	6.2	44,945,309	5.8	△ 647,221	△ 1.4
15県債	72,356,600	9.9	73,495,800	9.4	1,139,200	1.6
合計	734,736,209	100.0	778,765,842	100.0	44,029,633	6.0

県 税

県税は、県の行政に要する経費を賄うため法令の規定に基づいて徴収するもので、県内の住民や施設、県内に事務所を有する法人や県内における利用行為等に対して一定の負担を求めるものです。令和８年度の県税の予算額は1,350億円で、歳入予算総額の17.3%にあたり、県の自主財源の中では大きなウエイトを占めていますが、令和８年度地方財政計画の歳入に占める地方税の構成比46.7%を大幅に下回っています。

▲普通税と目的税　県税には、県民税をはじめとする11種類の税目があり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税とはその使途に制限がない税で、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税、鉱区税がこれにあたります。これに対して目的税とは使途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等の施策に要する費用に充てることとされています。軽油引取税は、以前は目的税でしたが、平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、普通税となりました。

▲直接税と間接税　また、県税は、税負担の態様によって直接税と間接税に分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、これに対して間接税とは、地方消費税のように両者が異なる税をいいます。

令和８年度予算の構成比

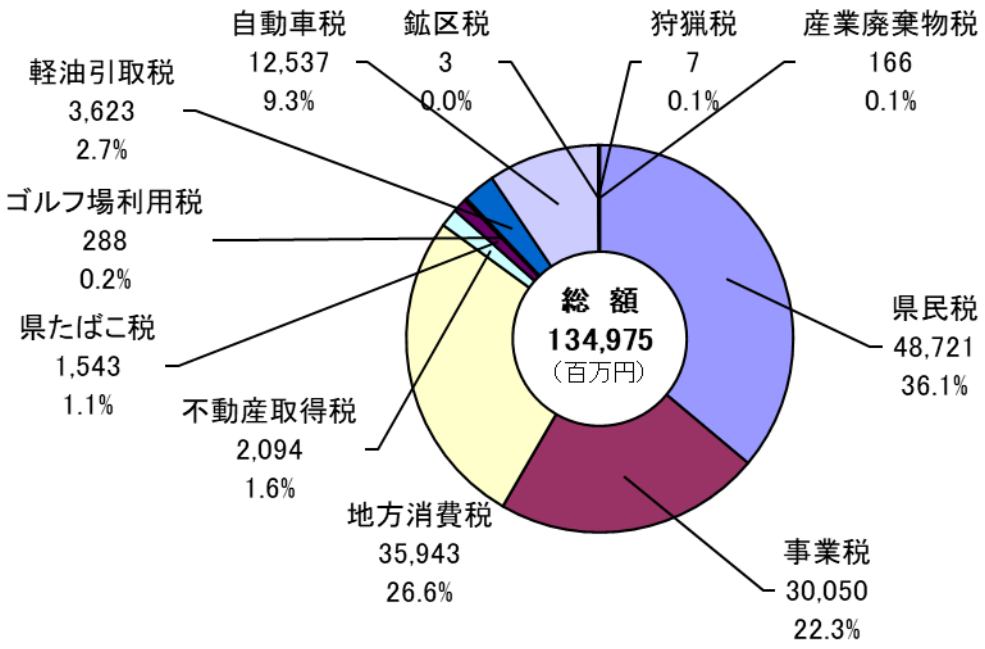

県税収入の推移（決算額）

（単位：百万円）

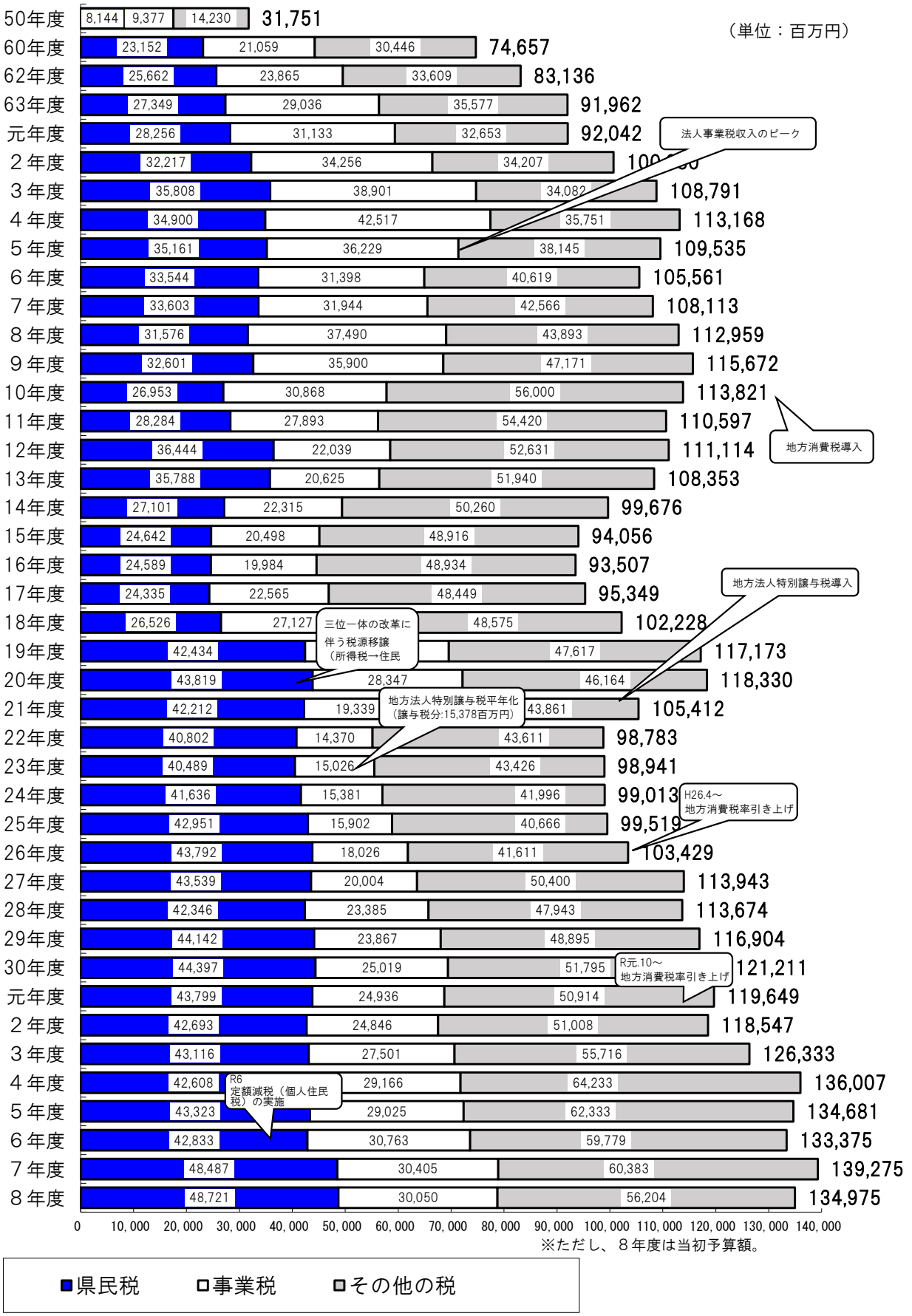

※ただし、８年度は当初予算額。

コラム２

歳入確保の取組と
消費税引き上げに係る増収分の使途

１　「ふるさと納税」（ふるさと長崎応援寄附金）

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、個人の住民税を一定限度まで控除する、いわゆる「ふるさと納税」制度が平成20年度に創設されました。「ふるさと納税」とは、ふるさとの都道府県や市町村へ贈る寄附金のことです。

◎　寄附総額11億6,445万3千円、寄附件数27,282件（令和７年度実績）

◎　長崎県に対する寄附金の主な使いみち（令和７年度実績）

・　長崎県の子育て応援プロジェクト
・　離島の医療・教育支援プロジェクト
・　動物愛護・ながさき犬猫殺処分ゼロプロジェクト
・　重点テーマに基づく主要施策全般

２　地方消費税の引き上げに係る増収分の使途

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合が従前の１%から1.7%に引き上げられました。また、令和元年10月から、消費税率が8%から10%に引上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合がさらに1.7%から2.2%に引き上げられました。

これにより、令和８年度の本県における引き上げ分の地方消費税収は、約196億円（市町への地方消費税交付金を除く）になると見込まれます。この増収分は、少子化対策のほか介護保険、国民健康保険、高齢者医療などの社会保障施策に活用されます。

《引上げ分の地方消費税収の活用》　（単位：億円）

主な社会保障関係費（令和８年度６月補正後県負担額）		922
地域子ども子育て支援	子ども子育て支援新制度関係	140
障害者福祉	障害者自立支援給付費	114
介護保険	介護保険法定給付対策費	207
国民健康保険	国保・県財政調整交付金	70
高齢者医療	後期高齢者医療給付費県費負担金	200
その他の医療等	乳幼児医療費助成費、障害者医療対策費等	191

※表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致していない場合があります。

地方譲与税

地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に譲与するものをいいます。平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税の使途制限は廃止されました。

▲地方揮発油譲与税　国は揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税を課税していますが、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として地方団体に譲与されることになっており、総額の58%が都道府県及び指定都市に、残り42%が市町村に対し、道路の面積及び延長であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、13億3,600万円を見込んでいます。

▲石油ガス譲与税　国は自動車燃料として広く使用されるようになった液化石油ガス（ＬＰＧ）に対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額が道路の面積及び延長であん分して都道府県及び指定都市に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、4,500万円を見込んでいます。

▲航空機燃料譲与税　国は航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その収入の15分の４に相当する額が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として地方団体に譲与されることになっており、５分の１が空港関係都道府県に、残り５分の４が空港関係市町村に対し、延べ重量、旅客数及び騒音が著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、2,100万円を見込んでいます。

▲特別法人事業譲与税　令和元年度から、地方税の税源の偏在性の是正に資するため、特別法人事業譲与税が創設されました。消費税10%段階において復元後の法人事業税の一部を国に移し、その全額を人口であん分して都道府県に譲与するもので、令和２年度から譲与が開始されました。本年度の本県への譲与額は、295億200万円を見込んでいます。

▲森林環境譲与税　国は令和６年度から森林環境税を課税していますが、その収入の全額が市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として地方団体に譲与されることとなっており、10分の１が都道府県に、残り10分の９が市町村に対し、それぞれ私有林人工林面積、林業就業者数、人口であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、6,000万円を見込んでいます。

▲自動車重量譲与税　国は自動車重量税を課税しており、その収入の1,000分の357（当分の間1,000分の431）に相当する額が地方団体に譲与されることになっていますが、357分の24（当分の間431分の24）は自家用乗用車（登録車）の保有台数であん分して都道府県に譲与され、残り357分の333（当分の間431分の407）は道路の面積及び延長であん分して市町村に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、1億5,200万円を見込んでいます。

地方交付税

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税等の収入は各地方団体によって格差が生じております。このような不均衡を是正し、いかなる地方団体においても一定の行政水準が確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し、保障しようとする制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部を国に留保し、各地方団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税です。

なお、その総額は、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%と地方法人税の全額を加えたものと定められています。

▲普通交付税　各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いた財源不足額に対し交付されるものが普通交付税で、交付税額の94%にあたります。

▲特別交付税　残余の６%に相当するものが特別交付税で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分捕捉できない各地方団体の特殊事情から生じた財政需要に応じて配分されます。

本県の地方交付税額の推移

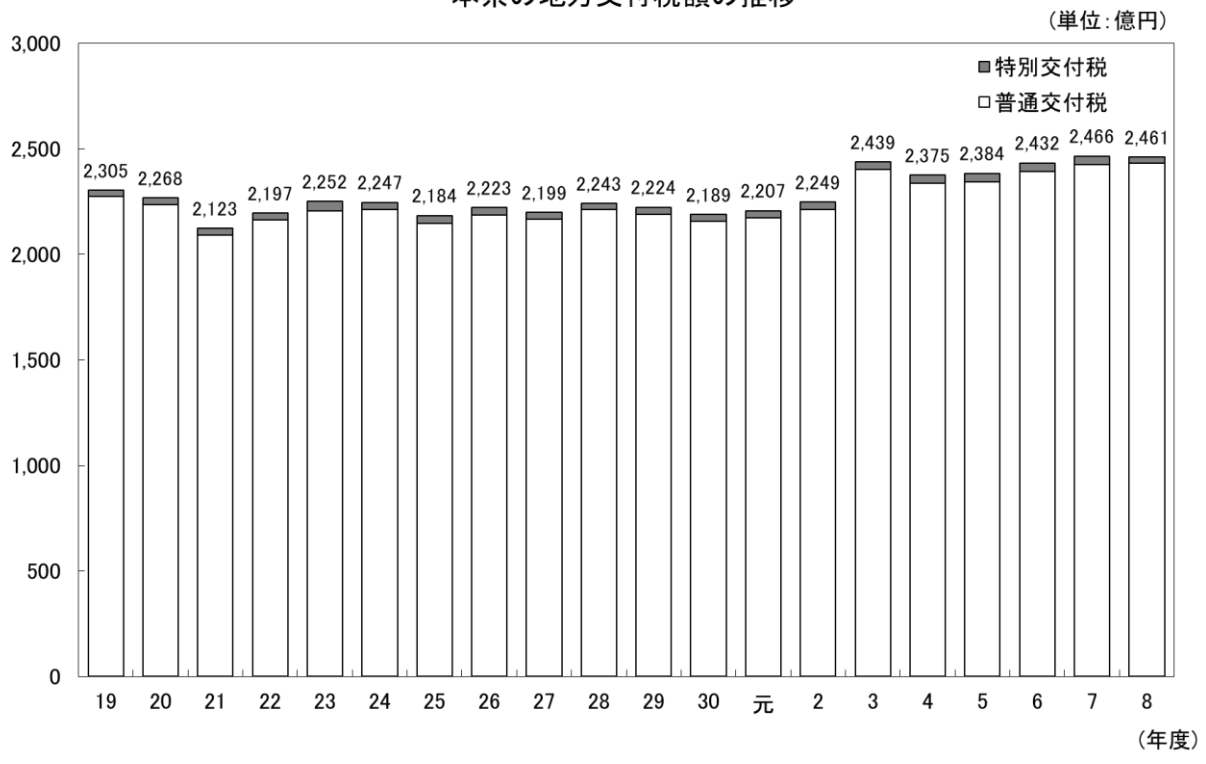

※令和８年度は６月補正後

コラム３

地方財政を支える地方交付税！

長引く景気低迷の中、地方団体は財源不足の状態が続いており、この不足額を補てんするため、平成12年度までは国（交付税及び譲与税配付金特別会計）が借入れを行い、地方交付税を増額して地方に配分してきました。

ところが、国の借入残高が大きくなり過ぎたことなどから、平成13年度に、これまでの国が借入れを行う方式から、地方自治体が自ら借金をして財源を調達する方式に切り替えられました。この借金の名称を臨時財政対策債と呼びます。（臨時財政対策債は後年度に地方交付税で100%措置）

また、三位一体改革（H16～H18）により地方交付税が全国で5.1兆円（本県分306億円）削減され、厳しい財政運営が続いています。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しています。なかでも、一般会計歳入に占める割合が31.6%となっている地方交付税は大変貴重な財源です。

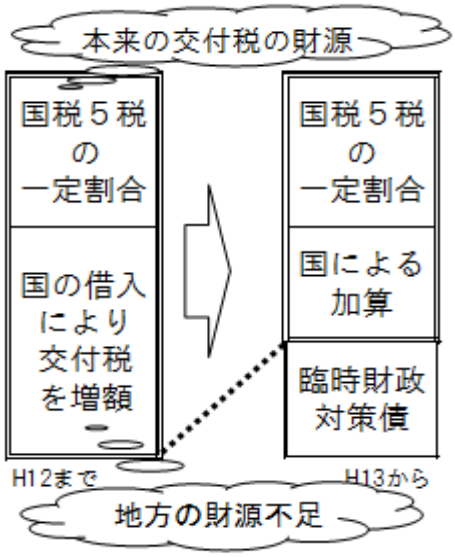

※現在は国税４税の一定割合と地方法人税の全額

令和７年度及び令和８年度の地方財政対策においては、臨時財政対策債の発行によることなく、必要な一般財源の総額が確保されている状況にありますが、今後においても、地方の安定的な財政運営に必要となる地方交付税を含む一般財源総額を増額・確保し、更なる充実を図ることが求められます。

（単位：億円）　＜地方交付税額及び臨時財政対策債発行額の推移＞

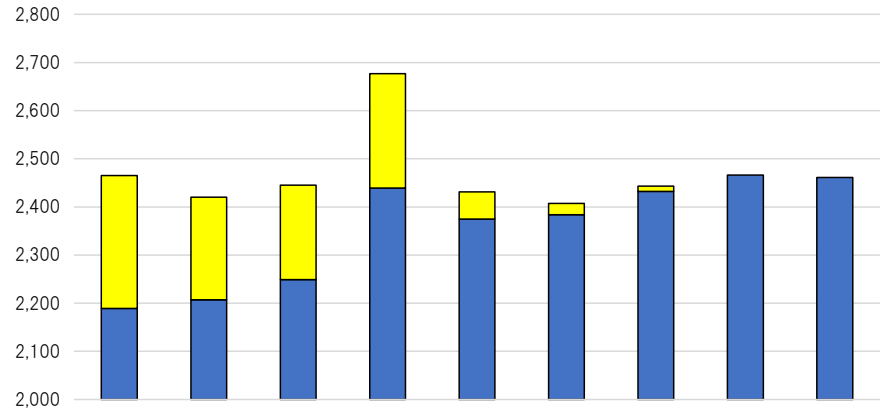

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
臨時財政対策債	276	213	196	238	56	23	11	0	0
地方交付税	2,189	2,207	2,249	2,439	2,375	2,384	2,432	2,466	2,461
合計	2,465	2,420	2,445	2,677	2,431	2,407	2,443	2,466	2,461

※令和８年度は６月補正後予算額
※表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

国庫支出金

地方団体が行う事務事業のうち、主として国の事務的性格を有するものや国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるものなどについては、その費用の一部又は全部を国が支出することとされており、これを国庫支出金といいます。

国庫支出金は大きく分けて次の３つがあり、今年度は合わせて1,126億7,506万円を計上しています。

▲国庫負担金　地方団体が法令の定めるところにより実施しなければならないとされている事務事業のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方団体の財政負担を軽減するため、国と地方団体との間の経費負担区分に基づき国が支出するものです。

▲国庫補助金　国が特定の事務事業の実施を奨励、又は助長するために交付するものと、地方団体の財政を援助するために交付するものがあります。

▲国庫委託金　本来的に国が直接実施すべき事務事業を執行の便宜上地方団体に委託するなど、専ら国の利害に関係がある事務事業の必要経費をその委託のつど交付するものです。

令和８年度国庫支出金の内訳

（単位：千円、％）

区分＼年度	令和７年度 当初予算(A)	令和８年度 ６月補正後予算(B)	増減(C) (B)－(A)	増減率 (C)/(A)
義務教育費負担金	21,146,591	21,613,271	466,680	2.2
生活保護費負担金	1,585,689	1,614,876	29,187	1.8
児童保護費負担金	3,224,005	3,539,580	315,575	9.8
結核医療費負担金	8,608	12,910	4,302	50.0
精神衛生費負担金	1,641,950	1,667,270	25,320	1.5
普通建設事業費支出金	46,010,021	46,165,474	155,453	0.3
災害復旧事業費支出金	4,975,758	4,526,991	△ 448,767	△ 9.0
委託金	4,169,312	2,511,757	△ 1,657,555	△ 39.8
(1) 普通建設事業	268,797	279,526	10,729	4.0
(2) その他	3,900,515	2,232,231	△ 1,668,284	△ 42.8
その他	26,254,746	31,022,930	4,768,184	18.2
合計	109,016,680	112,675,059	3,658,379	3.4

県　債

地方団体が行う様々な事業に要する経費は、通常、県税、地方交付税等の一般財源や国庫支出金、使用料、手数料などの特定財源によって賄われています。しかし、大規模な建設事業や災害復旧事業など一時に多額の経費を要する事業は、通常これらの収入だけでは賄いきれません。このような場合には、外部から資金を調達（借金）し、年度を超えて返済せざるを得ないわけですが、これを地方債（県債）と呼んでいます。

▲地方債のはたらき　地方債には次のようなはたらきがあります。

① 財政負担の年度間調整を図ることができ、計画的な財政運営が可能になる。

② 世代間の負担の公平を図ることができるほか、受益者負担の機能がある。

③ その他、財源不足額の補てん等、応急的な財源補完の機能がある。

▲地方債の制限　しかし、地方債は、一時的な財源調達手段としては便利なものですが、あくまでも借金であり、将来元金と利息を償還しなければなりません。つまり、住民負担を後年度に繰延べるにすぎないものでありますので、地方団体が安易に財源調達を地方債に求めてしまうと、将来の財政運営を危うくすることになりかねません。このため、地方債を起こすことができるのは、原則次の５つの経費に限られています。すなわち、

① 交通事業、水道事業等の公営企業に必要な経費

② 出資金及び貸付金

③ 災害復旧関係事業費

④ 文教施設、厚生施設、土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費

⑤ 地方債の借換　に要する経費です。

▲地方債の資金　地方債の資金を借入先別に分類すると政府資金、機構資金、民間資金に大別されます。政府資金は、財政融資資金など国から借入れる資金です。機構資金は、地方公共団体金融機構から借入れる資金です。民間資金については、一般の市中銀行等から調達する銀行等引受資金と全国の投資家などから調達する市場公募資金があります。

▲地方債の発行　地方債を発行するには、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を予算で定め、議会の審議を経ることとなっているほか、総務大臣に協議等を行わなければなりません。これは、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る観点からとられている措置です。

▲本県の県債発行額の推移　本県の県債発行額の推移は次表のとおりです。令和８年度の一般会計における県債発行予定額は914億77百万円となっております。

県債発行額の推移

（単位：百万円、％）

区　分	R4年度（決算額）		R5年度（決算額）		R6年度（決算額）		R7年度（決算見込）		R8年度（6月補正後予算）	
	発行額	対前年度　比	発行額	対前年度　比	発行額	対前年度　比	発行額	対前年度　比	発行額	対前年度　比
一般会計	67,641	△ 33.1	76,238	12.7	74,855	△ 1.8	85,252	13.9	91,477	7.3
特別会計	58,903	164.7	66,378	12.7	56,891	△ 14.3	52,762	△ 7.3	34,412	△ 34.8
企業会計	289	△ 44.0	1,078	273.0	696	△ 35.4	2,256	224.1	1,350	△ 40.2
計	126,833	2.4	143,694	13.3	132,442	△ 7.8	140,269	5.9	127,239	△ 9.3

※令和７年度までは前年度以前からの繰越事業分を含む。

▲令和８年度の県債発行予定額の主な内訳

①　一般会計

・漁港、港湾、河川、道路整備等の公共事業　295　億　6　百万円

・防災・減災のための治山、砂防、地すべり等の緊急自然災害防止対策事業　122　億　91　百万円

・大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備等の緊急防災・減災事業　74　億　20　百万円

・道路、学校や県有施設整備などの一般単独事業　61　億　2　百万円

・行政改革による財政の健全化を図るために発行される行政改革推進債　57　億　6　百万円

②　特別会計

・港湾、森林整備等の公共事業等　218　億　22　百万円

③　企業会計

・交通事業及び流域下水道事業　13　億　50　百万円

その他の収入

▲地方特例交付金　個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施及び自動車税の環境性能割の廃止、軽油引取税及び地方揮発油税の当分の間税率の廃止に伴う地方税の減収分を補てんするもの（減収補てん特例交付金）です。

今年度は46億8,500万円を見込んでいます。

▲交通安全対策特別交付金　昭和43年７月に発足した交通反則金制度において国が違反運転者から徴収した反則金を、交通安全対策特別交付金として、都道府県及び市町村に交付するものです。この交付金は、道路交通安全施設整備の費用に充当することとされており、人口集中地区人口や交通事故発生件数等によって配分されることになっています。

今年度は2億4,600万円を見込んでいます。

▲分担金と負担金　分担金は、地方団体が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者から受益の程度に応じて徴収するもので、今年度は6億267万円を計上しています。

負担金は、県が実施する事業によって利益を受ける市町村から受益の程度に応じて経費の一部負担を求めるもので、今年度は24億4,460万円を計上しています。

▲使用料と手数料　使用料は、地方団体が設置・管理している行政財産や公の施設の利用者からその施設の使用料として徴収するもので、今年度は77億7,422万円を計上しています。

手数料は、地方団体が特定の人のために事務を行ったときにその人から徴収するもので、実費弁償的なものであり、今年度は19億3,608万円を計上しています。

▲その他　以上のほか財産収入（県有財産の貸付料や売払代金）、寄附金、繰越金、諸収入（預金利子、貸付金利子、その他の雑収入）等があります。

3　令和８年度歳出予算のあらまし

令和８年度一般会計予算

予算総額（６月補正後）は7,787億6,584万円で前年度より440億2,963万円の増（＋6.0%）となっています。

主な増減の内訳は、給与改定に伴う人件費の増、金利上昇等に伴う公債費の増、公共事業を始めとした投資的経費の減等となっています。

また、予算規模は令和２年度当初予算から７年連続で7,000億円台を確保しております。

一般会計当初予算額と県債残高の推移

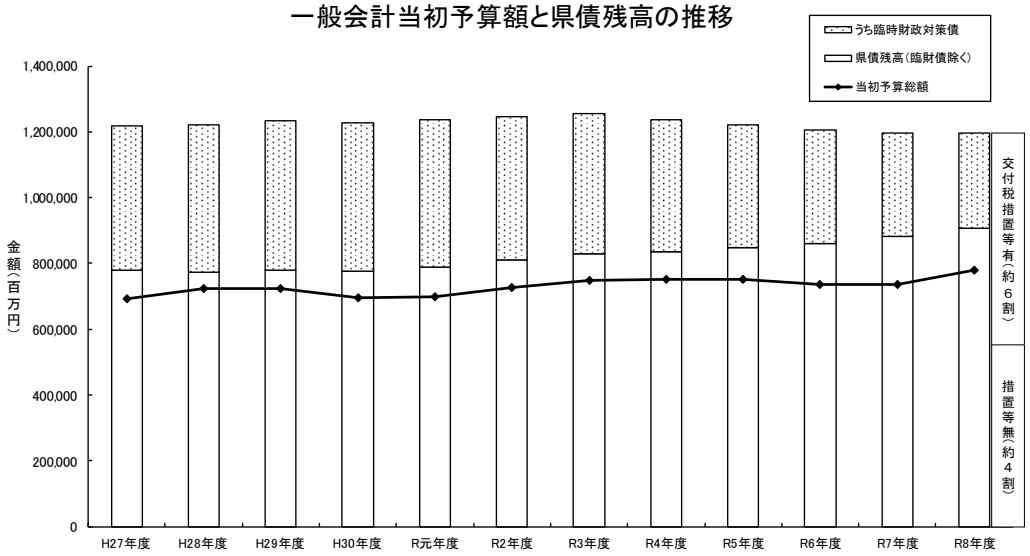

単位：百万円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
県債残高	1,218,818	1,222,428	1,234,139	1,228,853	1,235,898	1,244,980	1,256,759	1,235,878	1,221,149	1,204,880	1,197,362	1,196,586
うち臨時財政対策債	438,944	448,229	453,443	453,389	445,832	434,991	427,160	401,844	372,962	344,060	315,305	288,317
県債残高（臨財債除く）	779,874	774,199	780,696	775,464	790,066	809,989	829,600	834,034	848,187	860,820	882,057	908,269
当初予算総額	692,800	724,702	724,504	696,037	697,708	725,988	748,631	751,010	751,499	734,849	734,736	778,766

(注)県債残高のR7年度は最終専決後、R8年度は6月補正後、当初予算総額のR4年度・R8年度は6月補正後

(注)表示単位未満四捨五入の関係で、算定結果が一致しない箇所がある。

県債の残高については、国の防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策や緊急自然災害防止対策事業など、交付税措置率が高い県債を重点的に活用していることから、近年は臨財債を除いて増加傾向となっております。

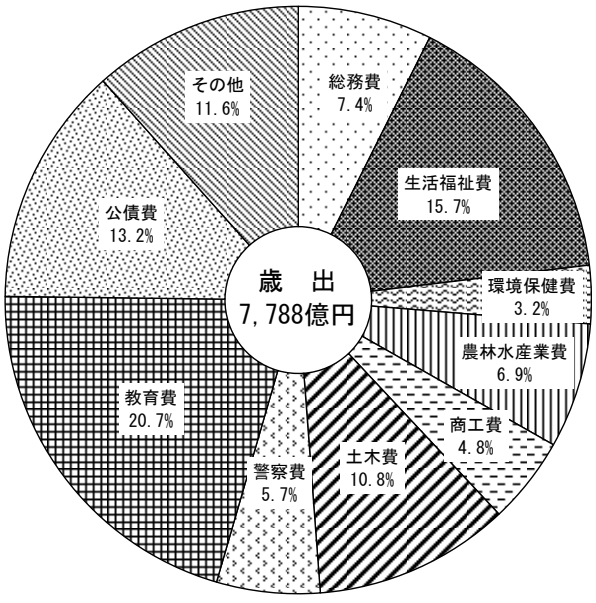

▲目的別（款別）にみた歳出予算

目的別にみた歳出予算の構成は、右のグラフのようになっています。

金額は表１に記載しています。

▲性質別にみた歳出予算

歳出の性質別に見た予算の構成は、右のグラフのようになっています。

金額は表２に記載しています。

人件費、扶助費及び公債費は経費の支出が義務づけられていることから、これらの３つの経費はまとめて「義務的経費」と称されており、歳出に占める割合（構成比）は約44%と大きな割合を占めています。

また、主な経費の当初予算額の推移は、次のようになっています。

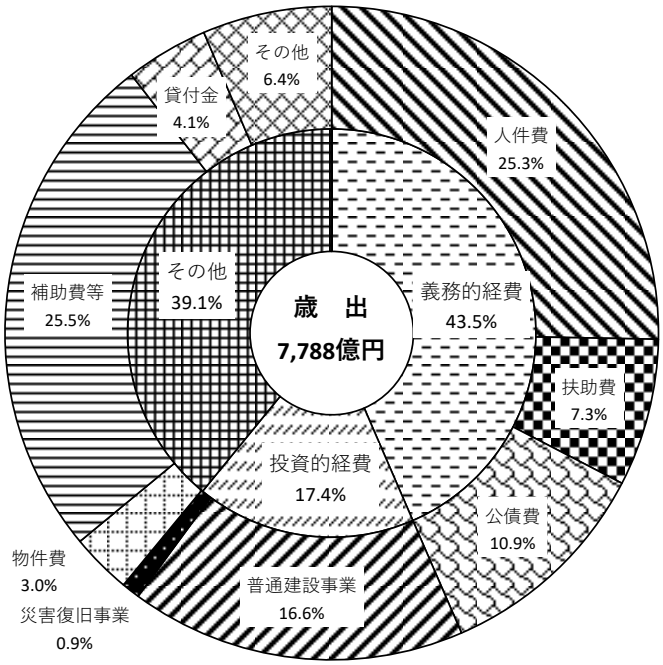

主な歳出予算の推移

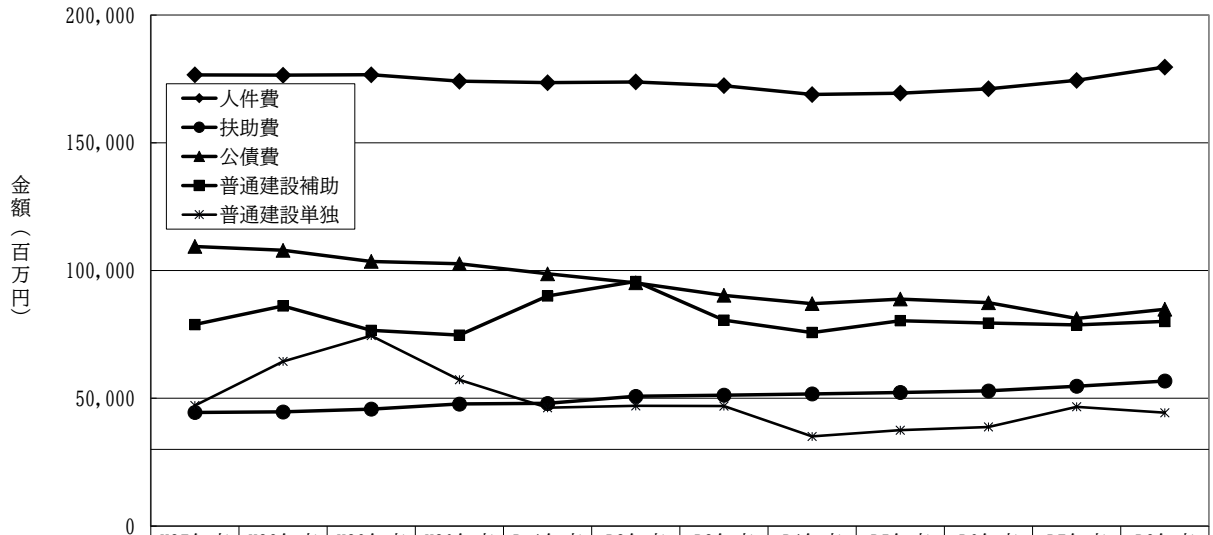

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
人件費	176,585	176,446	176,609	174,081	173,541	173,801	172,342	168,888	169,423	171,128	174,436	179,631
扶助費	44,497	44,699	45,793	47,791	48,007	50,799	51,243	51,705	52,286	52,914	54,743	56,789
公債費	109,426	107,933	103,560	102,674	98,708	95,196	90,293	87,029	88,833	87,415	81,227	84,857
普通建設補助	78,871	86,168	76,571	74,716	90,076	95,701	80,583	75,743	80,376	79,436	78,723	80,091
普通建設単独	47,150	64,423	74,512	57,246	46,313	47,060	46,964	35,082	37,502	38,776	46,680	44,368

※人件費は退職手当を除く、公債費は借換分除く
※R4年度、R8年度は6月補正後

表１　令和８年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円、％）

年度 / 款別	令和７年度 当初予算(A)	構成	令和８年度 ６月補正後(B)	構成	増減 (C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
１議会費	1,261,469	0.2	1,291,604	0.2	30,135	2.4
２総務費	47,204,880	6.4	57,384,861	7.4	10,179,981	21.6
３生活福祉費	118,645,440	16.1	122,120,271	15.7	3,474,831	2.9
４環境保健費	24,537,637	3.3	25,399,097	3.2	861,460	3.5
５労働費	2,452,495	0.3	2,341,296	0.3	△ 111,199	△ 4.5
６農林水産業費	51,363,769	7.0	53,504,876	6.9	2,141,107	4.2
７商工費	42,392,113	5.8	37,329,403	4.8	△ 5,062,710	△ 11.9
８土木費	89,419,477	12.2	84,059,090	10.8	△ 5,360,387	△ 6.0
９警察費	40,967,886	5.6	44,138,299	5.7	3,170,413	7.7
10教育費	144,076,704	19.6	161,332,924	20.7	17,256,220	12.0
11災害復旧費	7,173,890	1.0	6,633,430	0.8	△ 540,460	△ 7.5
12公債費	96,098,134	13.1	102,731,736	13.2	6,633,602	6.9
13諸支出金	68,942,315	9.4	80,298,955	10.3	11,356,640	16.5
14予備費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
合計	734,736,209	100.0	778,765,842	100.0	44,029,633	6.0

表２　令和８年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円、％）

性質別＼年度	令和７年度 当初予算(B)	構成	令和８年度 ６月補正後(B)	構成	増減（C） (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
１　人件費	186,091,058	25.3	197,326,384	25.3	11,235,326	6.0
２　物件費	23,048,579	3.1	23,464,430	3.0	415,851	1.8
３　維持補修費	8,690,842	1.2	9,082,923	1.2	392,081	4.5
４　扶助費	54,743,347	7.5	56,788,426	7.3	2,045,079	3.7
５　補助費等	179,245,534	24.4	198,614,387	25.5	19,368,853	10.8
６　普通建設事業	131,005,132	17.8	129,149,670	16.6	△ 1,855,462	△ 1.4
（1）補助	78,722,704	10.7	80,090,918	10.3	1,368,214	1.7
（2）単独	46,680,071	6.3	44,368,355	5.7	△ 2,311,716	△ 5.0
（3）直轄	5,602,357	0.8	4,690,397	0.6	△ 911,960	△ 16.3
７　災害復旧事業	7,173,890	1.0	6,633,430	0.9	△ 540,460	△ 7.5
（1）補助	6,728,023	0.9	6,187,563	0.8	△ 540,460	△ 8.0
（2）単独	445,867	0.1	445,867	0.1	0	0.0
（3）直轄	0	0.0	0	0.0	0	0.0
８　失業対策事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
（1）補助	0	0.0	0	0.0	0	0.0
（2）単独	0	0.0	0	0.0	0	0.0
９　公債費	81,227,449	11.1	84,857,282	10.9	3,629,833	4.5
10　積立金	4,473,637	0.6	14,246,243	1.8	9,772,606	218.4
11　出資金	8,032	0.0	497,317	0.1	489,285	6,091.7
12　貸付金	35,358,142	4.8	31,966,358	4.1	△ 3,391,784	△ 9.6
13　繰出金	23,470,567	3.2	25,938,992	3.3	2,468,425	10.5
14　予備費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
合計	734,736,209	100.0	778,765,842	100.0	44,029,633	6.0

○　消費的経費（１＋２＋３＋４＋５）	451,819,360	61.5	485,276,550	62.3	33,457,190	7.4
○　投資的経費（６＋７＋８）	138,179,022	18.8	135,783,100	17.4	△ 2,395,922	△ 1.7
○　その他 (9+10+11+12+13+14)	144,737,827	19.7	157,706,192	20.3	12,968,365	9.0
○　義務的経費（１＋４＋９）	322,061,854	43.8	338,972,092	43.5	16,910,238	5.3

令和８年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第２項に基づき設置している特別会計は、次の12会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額2,071億2,301万円で、公債管理特別会計の事業費増などのため、前年度当初予算と比較すると268億8,948万円の減（△11.5%）となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特別会計の名称	事業内容
1　母子父子寡婦福祉資金特別会計	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
2　農業改良資金特別会計	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
3　林業改善資金特別会計	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
4　県営林特別会計	県営林の管理及び処分
5　沿岸漁業改善資金特別会計	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付事業
6　小規模企業者等設備導入資金特別会計	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
7　用地特別会計	土木事業に係る用地の先行取得事業
8　庁用管理特別会計	庁用自動車管理、文書集中管理
9　長崎魚市場特別会計	長崎魚市場の管理事業
10　港湾施設整備特別会計	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地等の造成管理及び都市再開発用地事業
11　公債管理特別会計	公債費に関する経理の明確化
12　国民健康保険特別会計	国民健康保険の運営

令和８年度特別会計予算

（単位：千円、％）

会計＼年度	令和７年度 当初予算(A)	令和８年度 ６月補正後(B)	増減(C) (B)－(A)	伸び率 (C)／(A)
母子父子寡婦福祉資金	155,160	149,403	△ 5,757	△ 3.7
農業改良資金	33,428	20,558	△ 12,870	△ 38.5
林業改善資金	40,951	40,970	19	0.0
県営林	430,277	341,048	△ 89,229	△ 20.7
沿岸漁業改善資金	134,583	80,121	△ 54,462	△ 40.5
小規模企業者等設備導入資金	262,112	122,763	△ 139,349	△ 53.2
用地	41,566	0	△ 41,566	△ 100.0
庁用管理	271,543	276,661	5,118	1.9
長崎魚市場	225,833	250,405	24,572	10.9
港湾施設整備	7,590,812	3,340,015	△ 4,250,797	△ 56.0
公債管理	75,091,356	55,322,533	△ 19,768,823	△ 26.3
国民健康保険	149,734,863	147,178,528	△ 2,556,335	△ 1.7
合計	234,012,484	207,123,005	△ 26,889,479	△ 11.5

コラム４

行財政改革に積極的に取り組んでいます！

本県では、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、「長崎県行財政改革推進プラン」（平成28年度～令和２年度）を策定し、５ヵ年累計で目標額338億円を上回る累計459億円の成果を上げました。さらに、平成27年度からの「さらなる収支改善対策」を含めると、６ヵ年累計で目標額383億円を上回る累計516億円の収支改善を図ってまいりました。

また、令和３年度からの「長崎県行財政運営プラン2025」（令和３年度～令和７年度）では、新型コロナウイルス感染症を契機として、テレワークやペーパーレス化の推進など働き方の見直しを進めるとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化や行政サービスの向上に取り組み、あわせてふるさと納税の推進などによる歳入の確保にも努めてまいりました。

しかしながら、本県財政は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存する脆弱な財政構造にあり、今後も社会保障関係費や公債費の増加が見込まれるなど、厳しい状況が続いております。

このため、長崎県総合計画の着実な推進を下支えするため、県庁における行政経営の基本的な考え方を示し、組織運営及び人材の確保･育成に関する指針としての役割を担うため「長崎県行政経営方針」（令和８年度～令和12年度）を新たに策定したところであり、令和８年度以降もこの方針に基づいて組織改革に取り組み、挑戦と持続が両立する行政経営を推進してまいります。

（１）長崎県行財政運営プラン2025

①期間

令和３年度～令和７年度

②取組内容

事業のスクラップアンドビルドの徹底、施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し、歳入の確保、公債費や県債残高の適正管理　等に取り組み、一定の成果を上げることができた。

（２）長崎県行政経営方針

①期間

令和８年度～令和12年度

②方針の柱

Ⅰ 挑戦が生まれる風土に　～挑戦する姿勢と変化に向き合うマインドの醸成～

Ⅱ 信頼がつづく仕組みに　～健全で持続可能な行財政基盤の確立～

Ⅲ わたしらしさが輝く場に　～「ヒト」の活躍を促すための環境の整備～

（３）その他

今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するために、財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等、本県のみでは対応できない部分については、引続き国に対し強く求めていく必要があります。

【参考】長崎県の主要財政指標の全国比較（令和６年度）

・健全化判断比率等に関するもの

	指標名	単位	長崎県	全国	順位
1	実質赤字比率 （一般会計等）	%	赤字なし	赤字なし	ー
2	連結実質赤字比率 （一般会計等＋企業会計）	%	赤字なし	赤字なし	ー
3	実質公債費比率 （公債費の比重を示す比率）	%	11.3	11.2	19位
4	将来負担比率 （将来負担すべき負債の財政規模に対する比率）	%	172.5	144.1	19位

・県民一人当たりの財政状況

	指標名	単位	長崎県	全国	順位
1	県民所得（令和４年度県民経済計算）	千円	2,570	3,449	43位
2	地方税収入	円	130,258	200,562	47位
3	地方交付税	円	190,863	80,970	13位
4	地方債残高（臨時財政対策債を除く）	円	683,461	433,592	17位

・その他

	指標名	単位	長崎県	全国	順位
1	財政力指数	ー	0.34583	0.51202	41位
2	自主財源比率	%	35.0%	49.8%	44位

令和８年度企業会計予算

地方公営企業法の適用を受け、企業会計方式で県が経営している事業は、次の２事業です。

企業会計は、一般会計が現金主義会計方式をとっているのと異なり、収益や費用の発生の原因である取引が行われた時点で記録整理する発生主義会計方式をとっており、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費その他の費用の経理）と、「資本的収支」（施設、設備等の整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

企業会計の本年度支出予算総額は、101億8,909万円で、前年度当初予算に比べ、2億2,442万円、2.2%の減となっています。

令和８年度企業会計予算

（単位：千円、％）

会計＼年度			令和７年度当初予算（Ａ）	令和８年度当初予算（Ｂ）	増減（Ｃ）（Ｂ）－（Ａ）	伸び率（Ｃ）／（Ａ）
交通事業	収益的	収入	5,634,159	6,375,032	740,873	13.1
		支出	5,527,389	6,293,644	766,255	13.9
	資本的	収入	2,405,000	1,099,000	△1,306,000	△54.3
		支出	2,987,027	1,642,870	△1,344,157	△45.0
流域下水道事業	収益的	収入	1,155,095	1,136,195	△18,900	△1.6
		支出	1,008,654	1,033,728	25,074	2.5
	資本的	収入	763,750	1,095,300	331,550	43.4
		支出	890,436	1,218,843	328,407	36.9
合計	収益的	収入	6,789,254	7,511,227	721,973	10.6
		支出	6,536,043	7,327,372	791,329	12.1
	資本的	収入	3,168,750	2,194,300	△974,450	△30.8
		支出	3,877,463	2,861,713	△1,015,750	△26.2
	計	収入	9,958,004	9,705,527	△252,477	△2.5
		支出	10,413,506	10,189,085	△224,421	△2.2

1　交通事業会計　県民の交通の利便を図り、本県の経済及び文化の向上に資するため「県営バス」を経営しています。

2　流域下水道事業会計　大村湾の水質保全を図るため、諫早市と大村市にまたがる大村湾南部流域で下水道事業を実施、運営しています。

各事業の業務予定量

会計名	区分	事業	予定量
交通事業			
	車両数		358両
	年間走行粁		14,306,000km
	年間輸送人員		12,537,000人
	車両購入		23両
流域下水道事業			
	年間総処理水量		10,813,942㎥
	一日平均処理水量		29,627㎥
	流域関連市数		2市
	主な建設改良事業（処理場建設改良）		1,095,371千円

４　県民負担の状況

県では、「長崎県総合計画　みんなの未来図2030」に基づき、広範な分野にわたる行政を進めていますが、これに要する経費の財源は、県民の皆様に直接又は間接に負担していただいております。県の財政の中で皆様に直接負担していただくものには、県税、分担金、負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、一旦国税として負担していただき、その一部が再び県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。収入財源のうち、最も重要な県税は、令和８年度予算に1,350億円を計上していますが、県民１人当たりに換算すると108,796円になっています。

表１　県民の租税負担額の推移等（決算額）

年度	県民租税負担額			県民１人当たり租税負担額				全国１人当たり租税負担額			全国対比
	国税	県税	市町村税	国税	県税	市町村税	計(A)	国税	県・市町村税	計(B)	(A)／(B)
	百万円	百万円	百万円	円	円	円	円	円	円	円	%
61	174,348	78,955	111,594	109,626	49,645	70,168	229,439	336,276	202,916	539,192	42.6
62	171,392	83,136	117,149	108,125	52,448	73,905	234,478	372,710	223,214	595,924	39.3
63	181,111	91,962	120,449	114,606	58,193	76,219	249,018	404,650	246,183	650,833	38.3
元	201,037	92,042	124,486	127,796	58,510	79,134	265,440	443,676	259,034	702,710	37.8
2	252,979	100,680	128,915	161,404	64,235	82,250	307,889	492,512	271,608	764,120	40.3
3	268,601	108,791	136,509	172,026	69,675	87,428	329,129	497,498	283,789	781,287	42.1
4	271,241	113,168	146,078	174,148	72,659	93,788	340,595	456,442	278,872	735,314	46.3
5	278,110	109,535	150,641	178,663	70,368	96,775	345,806	448,181	270,194	718,375	48.1
6	264,506	105,561	145,607	170,172	67,914	93,678	331,764	417,937	261,032	678,969	48.9
7	254,757	108,113	152,271	164,336	69,740	98,225	332,301	422,458	269,584	692,042	48.0
8	244,338	112,959	157,869	157,917	73,006	102,031	332,954	417,529	280,174	697,703	47.7
9	260,410	115,672	163,351	168,862	75,007	105,924	349,793	441,799	287,936	729,735	47.9
10	251,700	113,821	158,777	163,731	74,041	103,284	341,056	416,163	285,414	701,577	48.6
11	235,694	110,597	160,911	153,823	72,180	105,017	331,020	403,623	277,827	681,450	48.6
12	277,847	111,114	154,374	181,909	72,747	101,070	355,726	426,948	281,479	708,427	50.2
13	264,059	108,353	153,898	173,479	71,185	101,106	345,770	402,964	281,066	684,030	50.5
14	217,667	99,676	153,428	143,493	65,709	101,144	310,346	375,367	263,469	638,836	48.6
15	201,849	94,056	146,707	133,581	62,245	97,089	292,915	370,474	257,568	628,042	46.6
16	197,148	93,507	148,593	131,252	62,253	98,926	292,431	391,410	264,357	655,767	44.6
17	202,164	95,349	148,014	135,238	63,784	99,014	298,036	424,764	273,932	698,696	42.7
18	202,240	102,228	149,412	136,451	68,973	100,808	306,232	444,043	287,329	731,372	41.9
19	199,856	117,173	159,916	136,031	78,726	108,846	323,603	433,797	316,897	750,694	43.1
20	186,935	118,330	161,178	128,178	81,137	110,517	319,832	384,634	311,298	695,932	46.0
21	186,446	105,412	156,803	128,581	72,697	108,137	309,415	349,232	276,905	626,137	49.4
22	188,251	98,783	144,636	130,652	68,558	100,383	299,593	356,009	271,854	627,863	47.7
23	189,504	98,941	157,558	132,383	69,118	110,066	311,567	357,353	269,789	627,142	49.7
24	186,840	99,013	154,131	131,564	69,720	108,532	309,816	371,205	272,646	643,851	48.1
25	191,428	99,519	154,938	135,108	70,240	109,354	314,702	396,884	279,782	676,667	46.5
26	226,676	103,429	156,420	161,320	73,608	111,320	346,248	453,666	291,569	745,235	46.5
27	254,702	113,943	156,219	182,773	81,765	112,102	376,641	497,265	310,573	807,838	46.6
28	241,129	113,674	157,252	174,504	82,266	113,803	370,573	495,624	313,674	809,298	45.8
29	259,205	116,904	159,909	189,319	85,385	116,795	391,498	522,748	318,701	841,449	46.5
30	248,158	121,211	159,855	183,112	89,440	117,955	390,507	538,146	326,596	864,742	45.2
元	240,751	119,649	161,167	179,661	89,289	120,272	389,222	533,894	331,625	865,519	45.0
2	253,814	118,547	159,312	191,380	89,387	120,124	400,891	575,199	329,657	904,856	44.3
3	273,115	126,333	158,824	208,287	96,346	121,125	425,758	628,169	344,163	972,332	43.8
4	278,117	136,007	162,321	214,750	105,019	125,337	445,105	657,517	359,836	1,017,352	43.8
5	287,293	134,681	164,740	225,032	105,493	129,038	459,563	705,594	367,064	1,072,658	42.8
6	288,126	133,375	163,046	228,865	105,943	129,511	464,318	729,475	383,488	1,112,964	41.7
7	－	139,275	－	－	112,262	－	－	－	－	－	－
8	－	134,975	－	－	108,796	－	－	－	－	－	－

（注）租税負担額は収納実績額（国税については、国税庁所管分（速報値）。県税については地方消費税清算金は含まない。）
ただし、8年度は当初予算額。
1人当たり租税負担額は収納実績額を各年度3月31日現在の住民基本台帳人口（外国人除く）で除して得た額。
（ただし、25から令和6年度は各年度1月1日現在、7年度及び8年度は8年1月1日現在の住民基本台帳によった。）

地方交付税等は、県民の皆様が納められた国税が再び県に還元されてくるものですが、令和６年度決算では、県民１人当たりの国税負担額228,865円に対し、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金を合わせると１人当たり646,071円が本県に交付されることになり、国からの交付額は、県民が負担した国税の約2.8倍に達しています。

国税、県税、市町村税を合わせた本県県民の租税負担額の推移は表１のとおりです。令和６年度の場合、国民１人当たり租税負担額の平均が1,112,964円であるのに対し、本県では、464,318円となっており、全国平均の３分の１程度の状況です。

表２　国税負担に対する還元の推移

年度	負担		還元						還元率
	国税	県民１人当り税額(A)	地方交付税	地方譲与税	地方特例交付金	国庫支出金	計	県民１人当り税額(B)	(B)/(A)
	百万円	円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円	
63	181,111	114,606	315,059	7,067	－	238,436	560,562	354,720	3.095
元	201,037	127,796	374,504	17,156	－	237,609	629,269	400,017	3.130
2	252,979	161,404	407,330	19,614	－	254,534	681,478	434,793	2.694
3	268,601	172,026	435,086	20,420	－	279,436	734,942	470,695	2.736
4	271,241	174,148	444,101	22,485	－	308,925	775,511	497,910	2.859
5	278,110	178,663	437,228	23,857	－	345,796	806,881	518,356	2.901
6	264,506	170,172	422,010	22,340	－	333,643	777,993	500,529	2.941
7	254,757	164,336	432,732	22,894	－	323,738	779,364	502,745	3.059
8	244,338	157,917	444,402	23,783	－	312,585	780,770	504,614	3.195
9	260,410	168,862	453,039	13,384	－	305,296	771,719	500,417	2.963
10	251,700	163,731	465,686	7,761	－	340,768	814,215	529,646	3.235
11	235,694	153,823	505,955	7,955	4,848	341,332	860,090	561,331	3.649
12	277,847	181,909	524,208	8,123	6,173	319,931	858,435	562,024	3.090
13	264,059	173,479	505,510	8,037	5,989	305,331	824,867	541,913	3.124
14	217,667	143,493	486,233	8,125	5,915	277,515	777,788	512,742	3.573
15	201,849	133,581	444,889	8,872	7,388	276,732	737,881	488,319	3.656
16	197,148	131,252	430,795	14,547	8,753	252,796	706,891	470,615	3.586
17	202,164	135,238	437,699	17,563	8,629	235,024	698,915	467,540	3.457
18	202,240	136,451	435,660	42,650	4,389	207,091	689,790	465,398	3.411
19	199,856	136,031	425,817	9,248	2,163	202,974	640,202	435,750	3.203
20	186,935	128,178	430,146	8,786	3,024	236,530	678,486	465,225	3.630
21	186,446	128,581	420,157	15,485	2,883	304,470	742,995	512,401	3.985
22	188,251	130,652	442,729	23,795	4,249	262,054	732,827	508,606	3.893
23	189,504	132,383	449,111	24,210	3,458	241,549	718,328	501,806	3.791
24	186,840	131,564	446,863	24,289	823	235,035	707,010	497,844	3.784
25	191,428	135,108	439,414	27,511	840	259,740	727,505	513,466	3.800
26	226,676	161,320	441,456	31,300	843	244,520	718,119	511,068	3.168
27	254,702	182,773	434,728	29,416	860	245,890	710,894	510,136	2.791
28	241,129	174,504	432,778	25,617	903	249,399	708,697	512,882	2.939
29	259,205	189,319	423,552	26,239	995	257,824	708,610	517,556	2.734
30	248,158	183,112	414,288	28,803	1,163	246,378	690,632	509,608	2.783
元	240,751	179,661	414,719	28,348	3,967	268,989	716,023	534,335	2.974
2	253,814	191,380	416,361	26,702	1,746	502,568	947,377	714,339	3.733
3	273,115	208,287	451,204	28,846	1,645	419,639	901,334	687,388	3.300
4	278,117	214,750	440,825	31,806	1,712	395,231	869,574	671,446	3.127
5	287,293	225,032	442,697	31,937	1,692	332,269	808,595	633,359	2.815
6	288,126	228,865	453,365	39,108	10,428	310,462	813,363	646,071	2.823

（注）　国税は収納済額。人口は各年度3月31日現在（25から令和6年度は各年度1月1日現在）の住民基本台帳人口による。
地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金は県分と市町村分の合計の決算額。

5　県債の状況

実質公債費比率等について

地方債制度については、地方団体の自主性をより高める観点から地方債の許可制度が廃止され、平成18年度から協議制度に移行されました。これにより財政状況が健全な地方団体は、総務大臣に協議を行えば、仮にその同意がなくとも、あらかじめ議会に報告して地方債を発行できることになりました。一方で、実質赤字が一定以上の団体や財政規模に対する公債費の大きさを表す「実質公債費比率」が一定以上の団体は、従前のとおり総務大臣の許可を受けなければならないとして、早期の財政健全化への取組を促すための早期是正措置が導入されています。

県債は県の借金ですから、その発行に当たっては、後年度の償還費負担が県の財政力に相応した範囲にとどまるよう、十分配慮する必要があります。この後年度負担の軽重をみる基準として、一般財源に対する県債償還額を割合でとらえた公債費比率や、従来、地方債の許可制限に係る指標として用いられていた起債制限比率という指標がありますが、17年度決算から新たに導入された「実質公債費比率」は、この起債制限比率に公営企業債に係る実質的な負担なども加味して算定したものです。

本県の実質公債費比率は、次表のとおり全国平均を上回っておりますが、起債制限の範囲内にとどまっております。

また、県債とは別に、将来の支出を伴う債務を負うものに、議会の承認を得て行う債務負担行為があり、県債による債務と債務負担行為による債務を合わせたものが県の実質的な債務となります。

このため、県債や債務負担行為については、将来の財政負担に十分配慮しながら、計画的に執行していく必要があり、本県では、中期財政見通しや行財政運営プランを前提として県債の発行等を行っています。

実質公債費比率の推移（普通会計）

（単位：%）

区分	3年度（決算額）	4年度（決算額）	5年度（決算額）	6年度（決算額）
実質公債費比率（17年度決算から導入）	10.1	10.3	10.6	11.3
全国平均	10.1	10.1	10.1	11.2
国の関与基準	実質公債費比率が、 18%以上　従前の地方債許可制度が適用。公債費負担適正化計画の策定が必要となる。 25%以上　起債の制限が行われる。 35%以上　原則として地方債を発行できなくなる。			

$$\text{実質公債費比率} = \frac{B+B'-(C+C')-(D+D')}{A-(C+C')-(D+D')} \quad （3か年平均）$$

A …… 標準財政規模（標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額）
B …… 繰上償還等を除いた公債費充当一般財源
B' …… 公営企業の元利償還金に係る一般会計繰出金等（準元利償還金）充当一般財源
C …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された元利償還金
C' …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された準元利償還金
D …… 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された元利償還金
D' …… 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された準元利償還金

県債現在高について

令和７年度決算見込における県債発行予定額は1,402億69百万円となり、県債現在高は令和７年度末で1兆2,220億13百万円となる見込です。

県 債 の 状 況

（単位：百万円）

区分	R6年度末現在高	R7年度中増減見込		R7年度末現在高見込額
		起債発行額	償還額	
一般会計	1,204,880	85,252	92,770	1,197,362
普通債	1,199,358	84,954	92,084	1,192,228
災害復旧債	5,522	298	687	5,133
特別会計	17,889	52,762	51,440	19,211
母子父子寡婦福祉資金	710	0	0	710
農業改良資金	38	0	18	20
県営林	1,735	22	121	1,635
長崎魚市場	82	0	3	79
小規模企業者等設備導入資金	5,751	0	57	5,693
用地	46	0	46	0
港湾施設整備	9,528	2,359	813	11,074
公債管理	0	50,381	50,381	0
企業会計	4,837	2,256	1,672	5,441
交通	3,440	2,161	1,543	4,078
流域下水道	1,398	95	129	1,363
計	1,227,607	140,279	145,883	1,222,013

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

また、県債現在高の内訳は次のとおりですが、目的別にみると、道路、港湾、住宅など都市基盤の整備を図るために充当された県債や臨時財政対策債（下表では総務債に含まれます）が大半を占め、借入先別にみると銀行等の資金で大半を占めています。

県債現在高の内訳（一般会計、令和７年度末見込、単位：百万円）

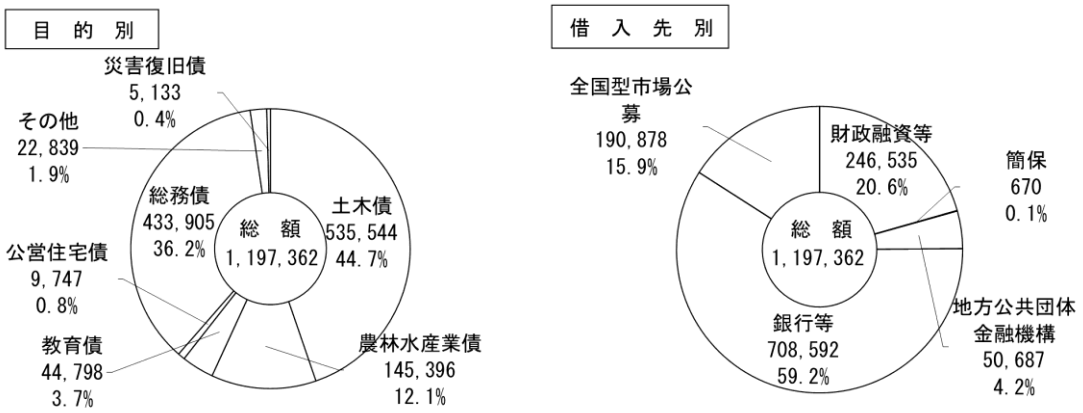

コラム５

県債残高（一般会計）の推移

令和７年度末の県債残高は、約1兆1,974億円を見込んでおり、令和３年度以降、減少傾向にありますが、これは臨時財政対策債の発行が減少したことによるもので、臨時財政対策債を除く県債残高は国の「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」への対応等により増加傾向にあります。

臨時財政対策債とは、地方交付税の振り替えに伴い発行が認められている特例地方債（P.15参照）であり、令和７年度末の県債残高に約3,153億円含まれていますので、これを除いた県債残高は約8,821億円となります。

さらに、県債償還額の約５割が後年度交付税措置されるものであり、今後も国から手当のある有利なものを優先的に活用しながら県政運営を行ってまいります。

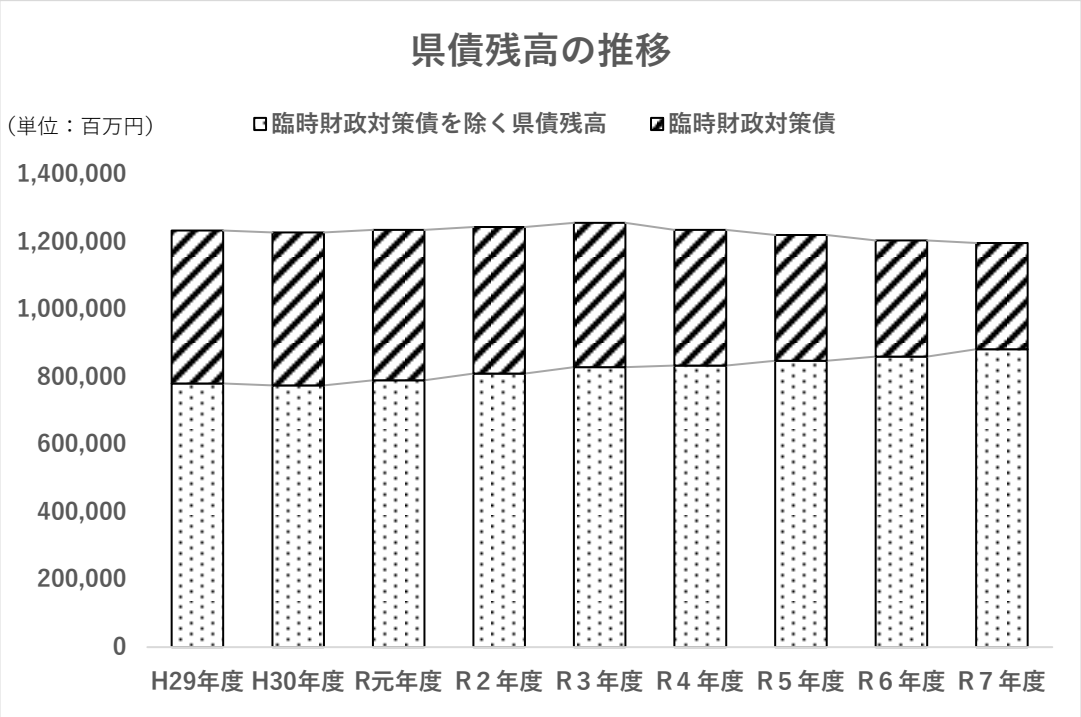

単位：百万円

	H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度
県債残高	1,234,139	1,228,853	1,235,898	1,244,979	1,256,759	1,235,878	1,221,149	1,204,880	1,197,362
臨時財政対策債	453,443	453,389	445,832	434,991	427,160	401,844	372,962	344,060	315,305
臨時財政対策債を除く県債残高	780,696	775,464	790,066	809,988	829,599	834,034	848,187	860,820	882,057

コラム６

皆様の家計に例えて考えてみます！

本県の財政を家計に例えて考えてみると、令和８年度の収入にあたる歳入は、自力で確保できる自主財源の比率、家計で言えば給料にあたる県税の割合が低く、また、支出に当たる歳出では、必ず支払わなければならない人件費や扶助費などの義務的経費、家計で言えば食費・光熱水費といったものの割合が高いなど、脆弱な財政構造となっています。

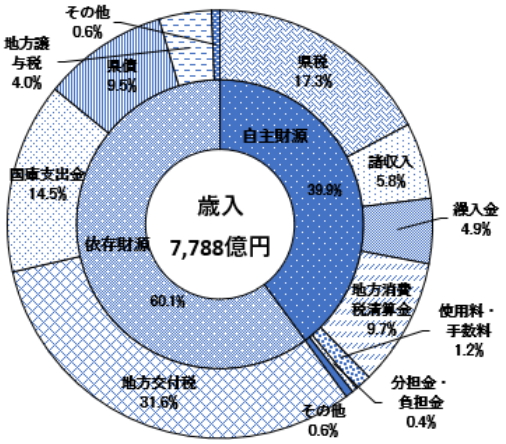

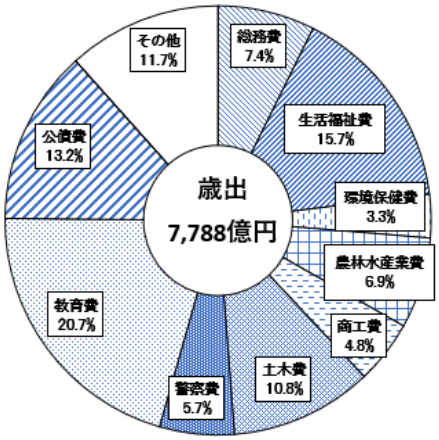

★家計では、給料にあたる県税収入が少ない状況

特に収入の柱である県税収入は、収入全体の18.0%（令和７年度当初予算）であり、また、県民一人当たりの県税収入は約12万6千円（Ｒ５決算）と全国平均約18万7千円（Ｒ５決算）を大きく下回っています。

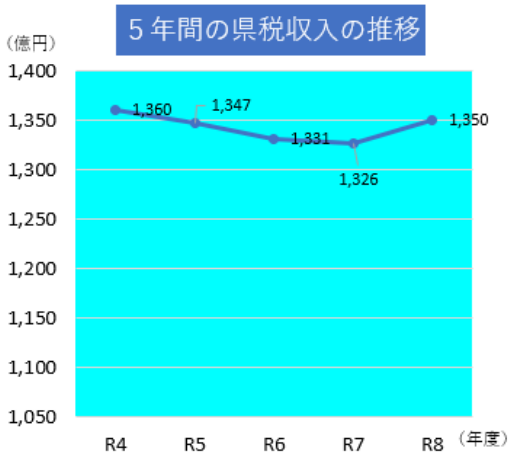

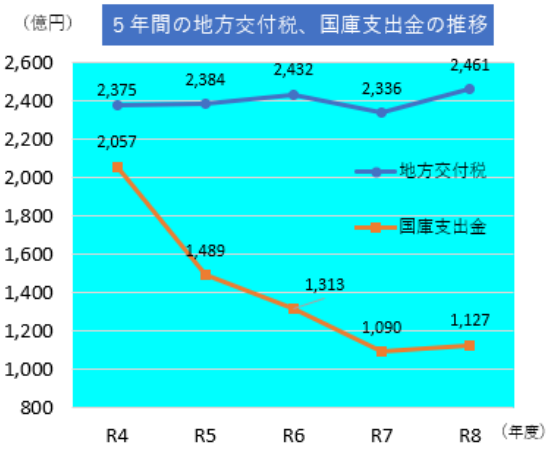

※最終予算額、令和８年度のみ６月補正後予算額

★国からの仕送り「地方交付税と国庫支出金」

また、国からの仕送りともいえる地方交付税と国庫支出金は、本県の収入の約46%（令和８年度当初予算）と約半分を占めており、全国平均は約33%（Ｒ６決算）なので、それだけ国に依存していることになります。

★借金である県債とその返済のための公債費

さらに、自力で確保できる財源が少ないため、県債という借金をしています。

借金は少ないに越したことはありませんが、活力ある長崎県を計画的に造り上げることが未来への私達の責務でもあるため、県民の暮らしの安心・安全の確保や地域の活性化につながるような事業は、県債を用いてでも重点的に整備する必要があります。

事業を進めるにあたっては、国の補助金や交付税制度など有利なものを活用して、県の負担を少しでも小さくする努力をしています。

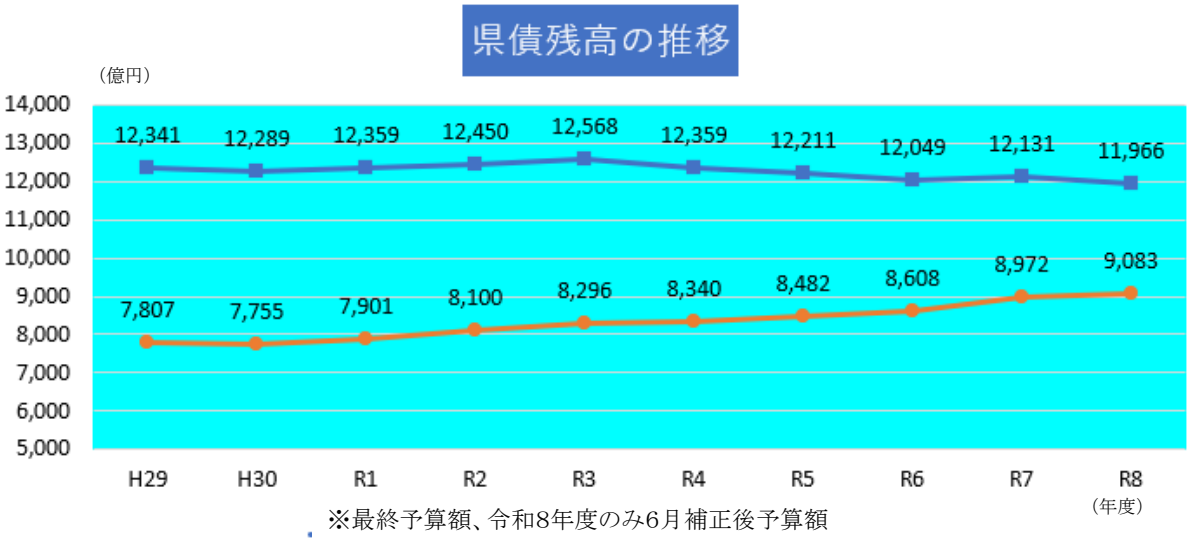

※最終予算額、令和8年度のみ6月補正後予算額

★増加傾向にある義務的経費

一方、県の支出には法律等で決まっており、県の判断では増減ができない義務的経費があります。家計で言えば、食費、光熱水費などのようなもので、生活をするためにはどうしても必要なお金です。

例えば、県職員・教職員・警察官の給料等の「人件費」、生活保護費など福祉関係の経費である「扶助費」、借金返済のための「公債費」があります。この義務的経費が多くなると、新しい事業に自由に使えるお金が少なくなります。例えば、家の改修・新築、家電家具の買換、子どもの進学費などに融通できなくなるようなものです。

本県の場合、県民一人あたり支出額が、約24万3千円（Ｒ６決算）と全国平均の約16万8千円（Ｒ６決算）に比べ高くなっています。

Ⅱ　令和７年度補正予算

令和７年度補正予算

令和７年度予算については、９月補正までの状況を令和７年12月の「長崎県の財政」で公表していますので、今回はその後の令和８年３月末日までに行った補正の状況について、その概要を説明します。

◀ 令和７年度一般会計補正予算の状況（別表４－１～４－３）

① 11月補正予算（通常分）
ア 職員給与関係既定予算の過不足の調整
イ その他緊急を要する経費
について、合わせて６億7,294万円の減額補正を行いました。

② 11月補正予算（給与改定分）
ア 給与改定に要する経費
について、59億6,256万円の増額補正を行いました。

③ 11月補正予算（経済対策分）
ア 国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」への対応に要する経費
について、611億7,681万円の増額補正を行いました。

④ 1月専決補正予算
ア 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費に要する経費
について、10億2,460万円の増額補正を行いました。

⑤ ３月補正予算（通常分）
ア 国庫支出金の決定等に伴う経費の追加及び減額
イ 職員給与関係既定予算の過不足等の調整
について、83億8,012万円の減額補正を行いました。

⑥ ３月補正予算（経済対策分）
ア 国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」への対応に要する経費
について、172億1,292万円の増額補正を行いました。

⑦ ３月専決補正予算　令和８年３月31日、知事専決により国庫支出金や県債の確定に伴う財源の更正、その他経費の減額等として、総額78億7,588万円の減額補正を行いました。
この結果、令和７年度の最終予算額は、8,117億4,813万円となりました。

◀ 令和７年度特別会計補正予算（別表第５）

母子父子寡婦福祉資金特別会計など12特別会計の補正の状況は、別表第５のとおりです。

◀ 令和７年度企業会計補正予算（別表第６）

企業会計の補正の状況は、別表第６のとおりです。
なお、各企業会計の下半期の概要については、次の章で説明します。

（別表第４－１）

令和7年度一般会計の補正状況

歳　入　　（単位：千円、％）

区　　分	当初予算額	補　正　予　算　額					
		３月	6月（通常）	6月（経済）	9月	11月（通常）	11月（給与改定）
1 県　　税	132,600,200	0	0	0	0	0	0
2 地方消費税清算金	66,021,000	0	0	0	0	0	0
3 地 方 譲 与 税	28,479,000	0	0	0	0	0	0
4 地方特例交付金	614,000	0	0	0	0	0	0
5 地 方 交 付 税	233,635,000	0	0	0	139,409	0	2,923,340
6 交通安全交付金	287,000	0	0	0	0	0	0
7 分 ・ 負 担 金	2,899,589	0	95,824	0	0	0	0
8 使用料・手数料	9,896,393	0	0	0	0	△143,293	0
9 国 庫 支 出 金	109,016,680	0	4,726,540	1,525,268	271,586	△1,941	658,695
10 財　産　収　入	1,918,291	0	0	0	0	0	0
11 寄　　附　　金	1,277,660	0	0	0	0	0	0
12 繰　　入　　金	30,142,265	21,308	79,287	0	0	△571,421	2,380,523
13 繰　　越　　金	1	0	0	0	0	0	0
14 諸　　収　　入	45,592,530	0	0	0	721,445	43,713	0
15 県　　債	72,356,600	0	946,100	0	37,200	0	0
合　　計	734,736,209	21,308	5,847,751	1,525,268	1,169,640	△672,942	5,962,558

令和7年度一般会計の補正状況

（単位：千円、％）

区　　分	補　正　予　算　額					最終予算	構成比
	11月（経済）	1月専決	３月（通常）	3月（経済）	最終専決		
1 県　　税	0	0	5,474,400	0	1,023,702	139,098,302	17.1
2 地方消費税清算金	0	0	4,950,000	0	0	70,971,000	8.7
3 地 方 譲 与 税	0	0	2,636,621	0	△3,795	31,111,826	3.8
4 地方特例交付金	0	0	16,136	0	0	630,136	0.1
5 地 方 交 付 税	0	0	9,029,051	0	864,677	246,591,477	30.4
6 交通安全交付金	0	0	△53,386	0	526	234,140	0.0
7 分 ・ 負 担 金	1,251,982	0	△340,173	0	1,270,593	5,177,815	0.6
8 使用料・手数料	0	0	△266,654	0	93,606	9,580,052	1.2
9 国 庫 支 出 金	35,819,486	1,024,603	△9,475,962	16,611,946	△3,888,977	156,287,924	19.3
10 財　産　収　入	0	0	838,897	0	222,970	2,980,158	0.4
11 寄　　附　　金	0	0	13,241	0	17,212	1,308,113	0.2
12 繰　　入　　金	283,636	0	△11,610,469	224,598	△4,362,016	16,587,711	2.1
13 繰　　越　　金	0	0	1,133,237	0	0	1,133,238	0.1
14 諸　　収　　入	881,603	0	△1,307,354	5,375	368,226	46,305,538	5.7
15 県　　債	22,940,100	0	△9,417,700	371,000	△3,482,600	83,750,700	10.3
合　　計	61,176,807	1,024,603	△8,380,115	17,212,919	△7,875,876	811,748,130	100.0

（別表第４－２）

令和7年度一般会計の補正状況

歳　出（目的別）　　（単位：千円、％）

区　分	当初予算額	補正予算額					
		3月	6月（通常）	6月（経済）	9月	11月（通常）	11月（給与改定）
1 議会費	1,261,469	0	0	0	0	△13,359	13,701
2 総務費	47,204,880	21,308	16,230	225,460	168,409	127,632	346,466
3 生活福祉費	118,645,440	0	0	603,195	0	58,939	135,247
4 環境保健費	24,537,637	0	2,731,568	484,861	0	△106,656	139,079
5 労働費	2,452,495	0	0	0	0	△19,968	28,625
6 農林水産業費	51,363,769	0	34,000	7,758	996,831	△193,658	286,530
7 商工費	42,392,113	0	0	193,899	4,400	1,106	49,557
8 土木費	89,419,477	0	2,417,731	0	0	65,562	201,097
9 警察費	40,967,886	0	0	0	0	△178,829	1,035,127
10 教育費	144,076,704	0	648,222	10,095	0	△413,711	3,727,129
11 災害復旧費	7,173,890	0	0	0	0	0	0
12 公債費	96,098,134	0	0	0	0	0	0
13 諸支出金	68,942,315	0	0	0	0	0	0
14 予備費	200,000	0	0	0	0	0	0
合　計	734,736,209	21,308	5,847,751	1,525,268	1,169,640	△672,942	5,962,558

令和7年度一般会計の補正状況

（単位：千円、％）

区　分	補正予算額					最終予算	構成比
	11月（経済）	1月専決	3月（通常）	3月（経済）	最終専決		
1 議会費	0	0	△17,694	0	△11,304	1,232,813	0.2
2 総務費	1,511,375	1,024,603	4,522,537	304,278	1,448,731	56,921,909	7.0
3 生活福祉費	4,080,423	0	1,226,494	1,111,212	△1,598,307	124,262,643	15.3
4 環境保健費	1,663,261	0	1,702,057	575,756	△929,443	30,798,120	3.8
5 労働費	0	0	△292,763	2,324,912	△122,253	4,371,048	0.6
6 農林水産業費	12,899,398	0	△4,978,621	6,025,689	△1,203,365	65,238,331	8.0
7 商工費	3,051,962	0	△3,377,211	5,688,701	△325,462	47,679,065	5.9
8 土木費	37,030,547	0	△12,989,915	14,822	△820,580	115,338,741	14.2
9 警察費	0	0	△340,527	0	△377,839	41,105,818	5.1
10 教育費	939,841	0	△1,426,307	1,167,549	△2,330,432	146,399,090	18.0
11 災害復旧費	0	0	△3,196,077	0	△1,298,954	2,678,859	0.3
12 公債費	0	0	3,848,834	0	△67,698	99,879,270	12.3
13 諸支出金	0	0	6,939,078	0	△238,970	75,642,423	9.3
14 予備費	0	0	0	0	0	200,000	0.0
合　計	61,176,807	1,024,603	△8,380,115	17,212,919	△7,875,876	811,748,130	100.0

（別表第４－３）

令和7年度一般会計の補正状況

歳　出（性質別）　　（単位：千円、％）

区　　分	当初予算額	補　正　予　算　額					
		3月	6月（通常）	6月（経済）	9月	11月（通常）	11月（給与改定）
1 人　件　費	186,091,058	36	23,362	12,722	101	△962,029	5,956,480
2 物　件　費	23,048,579	1,637	2,281	2,361	260,167	0	1,148
3 維持補修費	8,690,842	0	0	0	0	△15,653	3,027
4 扶　助　費	54,743,347	0	0	0	0	0	638
5 補　助　費　等	179,245,534	19,635	3,407,738	1,510,185	152,927	304,740	61
6 普通建設事業	131,005,132	0	2,414,370	0	756,445	0	1,204
7 災害復旧事業	7,173,890	0	0	0	0	0	0
8 失業対策事業	0	0	0	0	0	0	0
9 公　債　費	81,227,449	0	0	0	0	0	0
10 積　立　金	4,473,637	0	0	0	0	0	0
11 出　資　金	8,032	0	0	0	0	0	0
12 貸　付　金	35,358,142	0	0	0	0	0	0
13 繰　出　金	23,470,567	0	0	0	0	0	0
14 予　備　費	200,000	0	0	0	0	0	0
合　　計	734,736,209	21,308	5,847,751	1,525,268	1,169,640	△672,942	5,962,558

令和7年度一般会計の補正状況

（単位：千円、％）

区　　分	補　正　予　算　額					最終予算	構成比
	11月（経済）	1月専決	3月（通常）	3月（経済）	最終専決		
1 人　件　費	75,960	6,435	△2,475,409	69,756	△2,751,642	186,046,830	22.9
2 物　件　費	30,607	78,261	△1,804,052	4,457,026	△1,641,151	24,436,864	3.0
3 維持補修費	0	0	△92,669	11,377	△140,506	8,456,418	1.1
4 扶　助　費	0	0	1,402,441	5,929	△961,210	55,191,145	6.8
5 補　助　費　等	9,958,325	939,907	7,128,871	9,475,050	△3,426,919	208,716,054	25.7
6 普通建設事業	51,111,915	0	△18,016,721	3,047,536	△1,373,456	168,946,425	20.8
7 災害復旧事業	0	0	△3,196,077	0	△1,298,954	2,678,859	0.3
8 失業対策事業	0	0	0	0	0	0	0.0
9 公　債　費	0	0	4,123,855	0	△31,181	85,320,123	10.5
10 積　立　金	0	0	8,076,132	142,800	4,261,748	16,954,317	2.1
11 出　資　金	0	0	△2,532	0	△1,258	4,242	0.0
12 貸　付　金	0	0	△3,306,992	0	△36,021	32,015,129	4.0
13 繰　出　金	0	0	△216,962	3,445	△475,326	22,781,724	2.8
14 予　備　費	0	0	0	0	0	200,000	0.0
合　　計	61,176,807	1,024,603	△8,380,115	17,212,919	△7,875,876	811,748,130	100.0

（別表第５）

令和7年度特別会計の補正状況

（単位：千円）

区　　分	当初予算額	11月（通常）	11月（給与改定）	11月（経済）	3月（通常）	3月（経済）	最終専決	最終予算
母子父子寡婦福祉資金	155,160	0	0	0	0	0	△34,821	120,339
農業改良資金	33,428	0	0	0	△3,937	0	△676	28,815
林業改善資金	40,951	0	0	0	0	0	△40,780	171
県営林	430,277	0	0	90,000	△89,672	0	△28,721	401,884
沿岸漁業改善資金	134,583	0	0	0	△24,420	0	△35,595	74,568
小規模企業者等設備導入資金	262,112	0	0	0	△99,088	0	△1,426	161,598
用地	41,566	0	0	0	0	0	0	41,566
庁用管理	271,543	0	0	0	△30,577	0	△28,224	212,742
長崎魚市場	225,833	0	0	0	△170	0	△7,184	218,479
港湾施設整備	7,590,812	551	1,606	0	△3,123,950	3,445	△68,380	4,404,084
公債管理	75,091,356	0	0	0	△4,682,096	0	△15,056	70,394,204
国民健康保険	149,734,863	0	0	0	△1,570,720	0	△3,741,510	144,422,633
合　　計	234,012,484	551	1,606	90,000	△9,624,630	3,445	△4,002,373	220,481,083

（別表第６）

令和 7 年度企業会計の補正状況

（単位：千円）

区分			当初予算額	９月補正後現計予算額	補正予算額			最終予算額
					11月補正	3月補正	最終専決	
交通事業	収益的	収入	5,634,159	5,634,159	0	395,732	115,922	6,145,813
		支出	5,527,389	5,527,389	0	307,989	△35,758	5,799,620
	資本的	収入	2,405,000	2,405,000	0	0	△172,009	2,232,991
		支出	2,987,027	2,987,027	0	0	△177,580	2,809,447
流域下水道事業	収益的	収入	1,155,095	1,155,095	0	△52,449	△27,859	1,074,787
		支出	1,008,654	1,008,654	471	△7,721	△40,395	961,009
	資本的	収入	763,750	763,750	480,000	△948,421	△3,560	291,769
		支出	890,436	890,436	480,376	△946,269	△2,421	422,122
合計	収益的	収入	6,789,254	6,789,254	0	343,283	88,063	7,220,600
		支出	6,536,043	6,536,043	471	300,268	△76,153	6,760,629
	資本的	収入	3,168,750	3,168,750	480,000	△948,421	△175,569	2,524,760
		支出	3,877,463	3,877,463	480,376	△946,269	△180,001	3,231,569
	計	収入	9,958,004	9,958,004	480,000	△605,138	△87,506	9,745,360
		支出	10,413,506	10,413,506	480,847	△646,001	△256,154	9,992,198

Ⅲ　令和７年度下半期公営企業の概要

交通事業

◀ 令和７年度下半期の事業概要

① 事業の概要

長崎県交通事業においては、公営バス事業として、安全性等の一層の確保に努めつつ、将来に向けた地域生活交通の確保及び本県の観光振興への貢献を柱として事業運営を行っております。

バス事業においては、令和２年から始まったコロナ禍により甚大な影響を受けましたが、独自の給与カットや資産売却などの経営の効率化を進めたことや、特別減収対策企業債による長期借入金の調達などで運営を継続することができました。

また、令和２年１１月の独占禁止法特例法施行などバス事業を取り巻く環境の変化を契機に、それまで競争関係にあった長崎自動車株式会社（長崎バス）と共同経営方式による路線バス再編に取り組んだことも、経営の立て直しに大きく寄与しております。

現在、バスの利用客数は回復傾向にあるものの、人口減少・少子高齢化による移動需要の減少や生活様式の変化などにより、コロナ禍前の状況には戻っておりません。一方、全国的な人材難により、バス運転士の確保や在職者の離職防止が喫緊の課題となっております。また、車両やバス部品において価格高騰が続くなか、バスの運行に欠かせない軽油の供給不安が続くなど、バス事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

交通局では、コロナ禍後の運営を行うため「経営計画後期５か年行動計画」を令和５年３月に策定し、各種経営改善策の実施により経営基盤を安定させていくこととしております。令和７年度においては、営業所の集約に向けた施設等の整備、利用客の需要動向等を踏まえた効率的なダイヤ編成、資産の有効活用による収入の確保などに取り組みました。また、令和７年９月に、消費税率の引き上げに伴う改定を除き、約２７年ぶりとなる乗合旅客運賃の改定を実施し、バス運転士の確保と定着に向けた給与等の処遇改善や老朽化したバス車両の更新等に対応したところであり、将来にわたり地域生活路線の維持に向けて取り組んでまいります。

この結果、令和７年度の決算においては、総収入61億46百万円に対し、総費用58億円となり、消費税を抜いた当年度収支では、2億52百万円の純利益を計上することとなる見込みです。

② 業務状況

（ア）車両

今期末の在籍車両は、389両です。

（イ）輸送

a 免許キロ

今期末の総免許キロは、1,342.00㎞で、前年度同期から0.8km減となりました。

b 走行キロ

今期の総走行キロは、698万6,744km（乗合640万5,433km、貸切58万1,311km）で、前年度同期と比較して1.7%の減となり、実働１日１車当たり総走行キロは、156kmとなりました。

c　輸送人員

今期の輸送人員は、561万7,789人（乗合549万6,618人、貸切12万1,171人）で、前年度同期と比較して0.6%の減で、実働１日１車当たりの人員は、126人となりました。

③　経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

令 和 7 年 度 予 算 執 行 状 況

（１）収益的収入及び支出

（収　入）　　（単位：千円）

区　　分	予　算　額	執 行 見 込 額
事業収益	6,145,813	6,145,822
営　業　収　益	5,073,044	5,073,048
営　業　外　収　益	1,072,769	1,072,774

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

（支　出）　　（単位：千円）

区　　分	予　算　額	執 行 見 込 額
事　業　費　用	5,799,620	5,799,561
営　業　費　用	5,554,606	5,554,549
営　業　外　費　用	243,050	243,049
特　別　損　失	1,964	1,962

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

（２）資本的収入及び支出

（収　入）　　（単位：千円）

区　　分	予　算　額	執 行 見 込 額
資本的収入	2,232,991	2,187,493
企　業　債	2,206,200	2,160,700
建　設　補　助　金	25,493	25,494
固 定 資 産 売 却 代 金	16	16
投　資　返　還　金	1,282	1,283

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

（支　出）　　（単位：千円）

区　　分	予　算　額	執 行 見 込 額
資　本　的　支　出	2,809,447	2,763,883
建　設　改　良　費	1,082,679	1,037,116
企　業　債　償　還　金	1,532,918	1,532,917
投　資	193,850	193,850

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

流域下水道事業

◀ 令和７年度下半期の事業概要

① 事業の概要

長崎県流域下水道事業は、諫早市と大村市にまたがる大村湾南部流域で下水道事業を実施、運営いたしました。建設改良事業については、ストックマネジメント計画に基づく老朽化した設備の更新として、終末処理場の脱水ケーキ搬出設備改築工事等を、維持管理事業については、大村湾南部浄化センターの運転操作監視業務や保守点検業務等を行いました。令和７年度の決算においては、総収入10億2,326万円に対し、総費用9億1,054万円となり、1億1,272万円の純利益を計上することとなる見込みです（金額は消費税及び地方消費税抜き）。

② 業務状況

（ア）終末処理場の脱水ケーキ搬出設備改築工事など、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した設備の更新等を進めました。

③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

令 和 7 年 度 予 算 執 行 状 況

（１）収益的収入及び支出

（収　入）　　（単位：千円）

区　　分	予　算　額	執 行 見 込 額
事　業　収　益	1,074,787	1,074,789
営　業　収　益	651,299	651,300
営　業　外　収　益	423,488	423,489

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

（支　出）　　（単位：千円）

区　　分	予　算　額	執 行 見 込 額
事　業　費　用	961,009	955,026
営　業　費　用	937,708	931,726
営　業　外　費　用	23,297	23,296
特　別　損　失	4	4

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

（２）資本的収入及び支出

（収　入）　　（単位：千円）

区　　分	予　算　額	執 行 見 込 額
資　本　的　収　入	291,769	259,120
企　業　債	81,700	76,300
国　庫　補　助　金	138,650	116,850
負　担　金	71,419	65,970

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

（支　出）　　（単位：千円）

区　　分	予　算　額	執 行 見 込 額
資　本　的　支　出	422,122	389,418
建　設　改　良　費	292,949	260,245
企　業　債　償　還　金	129,173	129,173

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

Ⅳ　資　　料

令和６年度普通会計決算の状況

令和６年度普通会計決算規模は、

歳入決算額　7,427億9,087万4千円

歳出決算額　7,255億2,537万6千円

で、前年度と比べると、歳入は約48億円の減（△0.6%）、歳出は約63億円の減（△0.9%）となっています。

歳入では、県税は地方消費税の増などにより総額で約38億円の増（＋2.4%）となっています。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減などにより約188億円の減（△12.6%）となっています。

地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増などにより約35億円の増（13.2%）となっています。

また、県の借金である県債は、臨時財政対策債の減などにより約14億円の減（△1.8%）となっています。

歳出では、性質別に見ると、人件費が退職金の増等により約144億円の増（＋8.3%）、公債費が元利償還金の増等により約８億円の増（＋0.8%）、扶助費が約２億円の減（△0.9%）となっており、これらを合わせた義務的経費は前年度より約149億円の増（＋5.1%）となっています。

また、普通建設事業費は、公共事業費の減等に伴い約20億円の減（△1.3%）、災害復旧事業費が補助事業の減等に伴い約14億円の減（△46.1%）となっており、投資的経費は全体として約34億円の減（△2.1%）となっています。

普通会計決算状況累年比較

（単位：千円）

区分＼年度	元	2	3	4	5	6
1　歳入総額　A	691,436,115	803,714,264	835,006,163	802,100,998	747,602,171	742,790,874
2　歳出総額　B	674,611,955	785,190,607	809,752,946	786,301,848	731,783,777	725,525,376
3　差し引き(A−B)　C	16,824,160	18,523,657	25,253,217	15,799,150	15,818,394	17,265,498
4　翌年度へ繰り越すべき財源（D〜G）　H	15,887,570	17,548,038	24,495,034	14,496,325	14,742,522	16,128,397
(1)予算繰越額　D	14,606,120	16,324,400	22,043,276	13,259,856	13,747,606	15,188,865
(2)事故繰越額　E	32	30,125	1,324,666	210,966	114,218	141,191
(3)事業繰越額　F	1,281,418	1,193,513	1,127,092	1,025,503	880,698	798,341
(4)支払繰延額　G						
5　実質収支　(C−H)	936,590	975,619	758,183	1,302,825	1,075,872	1,137,101
6　単年度収支	327,516	39,029	△ 217,436	544,642	△ 226,953	61,229

歳出決算額累年比較（普通会計）［目的別］

（単位：百万円）

区分＼年度	元		2		3		4		5		6	
	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成
1 議会費	1,213	0.2%	1,173	0.1%	1,168	0.1%	1,217	0.2%	1,229	0.2%	1,267	0.2%
2 総務費	43,662	6.5%	42,171	5.4%	60,803	7.5%	48,514	6.2%	41,541	5.7%	39,751	5.5%
3 民生費	105,072	15.6%	119,232	15.2%	117,491	14.5%	112,554	14.3%	112,161	15.5%	113,545	15.7%
4 衛生費	20,681	3.1%	54,955	7.0%	61,214	7.6%	63,391	8.1%	33,718	4.6%	27,029	3.7%
5 労働費	2,024	0.3%	2,533	0.3%	2,621	0.3%	2,089	0.3%	1,996	0.3%	1,909	0.3%
6 農林水産業費	59,860	8.9%	62,942	8.0%	58,140	7.2%	57,058	7.3%	61,449	8.5%	57,713	8.0%
7 商工費	30,555	4.5%	87,330	11.1%	75,163	9.3%	78,865	10.0%	58,495	8.1%	48,204	6.6%
8 土木費	93,870	13.9%	89,852	11.4%	109,219	13.5%	101,412	12.9%	103,773	14.3%	105,028	14.5%
9 警察費	40,928	6.1%	38,036	4.8%	36,781	4.5%	37,397	4.8%	37,757	5.2%	39,076	5.4%
10 教育費	149,639	22.2%	150,398	19.2%	148,845	18.4%	147,377	18.7%	143,018	19.7%	154,953	21.4%
11 災害復旧費	2,659	0.4%	5,207	0.7%	6,871	0.8%	5,626	0.7%	3,043	0.4%	1,641	0.2%
12 公債費	98,263	14.6%	99,239	12.6%	95,156	11.8%	93,880	11.9%	96,392	13.3%	97,150	13.4%
13 諸支出金	208	0.0%	143	0.0%	134	0.0%	178	0.0%	212	0.0%	221	0.0%
14 その他	25,978	3.9%	31,980	4.1%	36,147	4.5%	36,744	4.7%	37,000	5.1%	38,038	5.2%
合計	674,612	100.0%	785,191	100.0%	809,753	100.0%	786,302	100.0%	731,784	100.0%	725,525	100.0%

歳出決算額累年比較（普通会計）［性質別］

（単位：百万円）

区分＼年度	2		3		4		5		6	
	金　額	構成	金　額	構成	金　額	構成	金　額	構成	金　額	構成
		%		%		%		%		%
1　人件費	184,873	23.5	181,029	22.4	181,285	23.1	173,002	23.6	187,406	25.8
2　物件費	19,173	2.4	23,412	2.9	26,876	3.4	20,918	2.9	18,606	2.6
3　維持補修費	5,392	0.7	5,213	0.6	5,312	0.7	5,519	0.8	5,350	0.7
4　扶助費	23,562	3.0	23,781	2.9	24,014	3.1	25,314	3.5	25,098	3.5
5　補助費等	213,771	27.2	233,503	28.8	231,035	29.4	191,274	26.1	179,572	24.8
6　普通建設事業費	154,519	19.7	165,489	20.4	151,027	19.2	156,612	21.4	154,651	21.3
(1) 補助事業費	104,576	13.3	119,107	14.7	108,640	13.8	112,812	15.4	111,655	15.4
(2) 単独事業費	41,326	5.3	38,234	4.7	34,278	4.4	36,842	5.0	36,728	5.1
(3) 国直轄事業負担金	6,640	0.8	6,251	0.8	6,517	0.8	6,242	0.9	5,915	0.8
(4) 受託事業費	1,978	0.3	1,897	0.2	1,592	0.2	716	0.1	354	0.0
7　災害復旧事業費	5,207	0.7	6,871	0.8	5,626	0.7	3,043	0.4	1,641	0.2
(1) 補助事業費	4,887	0.6	6,477	0.8	5,405	0.7	2,884	0.4	1,557	0.2
(2) 単独事業費	320	0.0	394	0.0	221	0.0	160	0.0	84	0.0
(3) 国直轄事業負担金										
(4) 受託事業費										
8　失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
9　公債費	99,089	12.6	94,994	11.7	93,769	11.9	96,242	13.2	96,998	13.4
10　積立金	11,465	1.5	31,155	3.8	23,804	3.0	16,172	2.2	14,847	2.0
11　投資及び出資金	55	0.0	6	0.0	5	0.0	1,033	0.1	5	0.0
12　貸付金	58,360	7.4	34,731	4.3	34,088	4.3	33,107	4.5	32,403	4.5
13　繰出金	9,723	1.2	9,569	1.2	9,461	1.2	9,547	1.3	8,947	1.2
合計	785,191	100.0	809,753	100.0	786,302	100.0	731,784	100.0	725,525	100.0

歳入決算額累年比較（普通会計）

（単位：百万円）

区分＼年度	2		3		4		5		6	
	金　額	構成	金　額	構成	金　額	構成	金　額	構成	金　額	構成
		%		%		%		%		%
1 地方税	150,910	18.8	161,410	19.3	164,660	20.5	162,149	21.7	165,997	22.3
2 地方譲与税	21,495	2.7	23,543	2.8	26,566	3.3	26,686	3.6	30,216	4.1
(1) 所得譲与税										
(2) 地方揮発油譲与税	1,686	0.2	1,742	0.2	1,647	0.2	1,670	0.2	1,639	0.2
(3) 石油ガス譲与税	59	0.0	59	0.0	55	0.0	52	0.0	49	0.0
(4) 自動車重量譲与税	86	0.0	88	0.0	140	0.0	142	0.0	142	0.0
(5) 航空機燃料譲与税	3	0.0	16	0.0	13	0.0	14	0.0	18	0.0
(6) 森林環境譲与税	61	0.0	60	0.0	61	0.0	61	0.0	64	0.0
(7) 地方法人特別譲与税										
(8) 特別法人事業譲与税	19,600	2.4	21,578	2.6	24,650	3.1	24,746	3.3	28,304	3.8
3 地方特例交付金等	714	0.1	664	0.1	685	0.1	677	0.1	4,146	0.6
4 地方交付税	224,911	28.0	243,859	29.2	237,486	29.6	238,405	31.9	243,231	32.7
(1) 普通交付税	221,365	27.5	240,250	28.8	233,609	29.1	234,421	31.4	239,378	32.2
(2) 特別交付税	3,533	0.4	3,584	0.4	3,865	0.5	3,979	0.5	3,850	0.5
(3) 震災復興特別交付税	13	0.0	26	0.0	12	0.0	6	0.0	3	0.0
5 交通安全対策特別交付金	372	0.0	345	0.0	298	0.0	261	0.0	244	0.0
6 分・負担金	5,079	0.6	4,093	0.5	3,697	0.5	3,921	0.5	4,175	0.6
7 使用料	8,509	1.1	8,293	1.0	8,069	1.0	8,033	1.1	7,987	1.1
8 手数料	2,066	0.3	2,077	0.2	2,053	0.3	1,842	0.2	1,757	0.2
9 国庫支出金	190,525	23.7	209,903	25.1	205,842	25.7	149,052	19.9	130,233	17.5
10 財産収入	3,180	0.4	3,737	0.4	4,616	0.6	3,046	0.4	2,589	0.3
11 寄附金	449	0.1	447	0.1	628	0.1	1,771	0.2	1,312	0.2
12 繰入金	5,371	0.7	8,174	1.0	8,648	1.1	14,292	1.9	16,414	2.2
13 繰越金	16,824	2.1	18,524	2.2	25,253	3.1	15,799	2.1	15,818	2.1
14 諸収入	70,961	8.8	48,664	5.8	45,959	5.7	45,423	6.1	43,784	5.9
15 地方債	102,349	12.7	101,273	12.1	67,641	8.4	76,245	10.2	74,888	10.1
合計	803,715	100.0	835,006	100.0	802,101	100.0	747,602	100.0	742,791	100.0
自主財源 1,6,7,8,10～14	263,349	32.8	255,419	30.6	263,583	32.9	256,276	34.3	259,833	35.0
依存財源 2,3,4,5,9,15	540,366	67.2	579,587	69.4	538,518	67.1	491,326	65.7	482,958	65.0

建設事業費累年比較（普通会計）

（単位：百万円、％）

区分＼年度	2		3		4		5		6	
	金　額	伸率	金　額	伸率	金　額	伸率	金　額	伸率	金　額	伸率
1 普通建設事業費	154,519	△2.7	165,489	7.1	151,027	△8.7	156,612	3.7	154,651	△1.3
(1) 補助事業費	104,576	△5.6	119,107	13.9	108,640	△8.8	112,812	3.8	111,655	△1.0
(2) 単独事業費	41,326	△0.4	38,234	△7.5	34,278	△10.3	36,842	7.5	36,728	△0.3
(3) 国直轄事業負担金	6,640	27.6	6,251	△5.9	6,517	4.3	6,242	△4.2	5,915	△5.2
(4) 受託事業費	1,978	55.7	1,897	△4.1	1,592	△16.1	716	△55.0	354	△50.6
2 災害復旧事業費	5,207	95.8	6,871	32.0	5,626	△18.1	3,043	△45.9	1,641	△46.1
(1) 補助事業費	4,887	88.1	6,477	32.5	5,405	△16.6	2,884	△46.6	1,557	△46.0
(2) 単独事業費	320	416.1	394	23.1	221	△43.9	160	△27.6	84	△47.5
(3) 国直轄事業負担金										
(4) 受託事業費										
3 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
合　　計	159,726	△1.1	172,360	7.9	156,653	△9.1	159,656	1.9	156,292	△2.1

主要財政指標累年比較

主要財政指標累年比較

（単位：%）

区分＼年度		元	2	3	4	5	6
経常収支比率	長崎	97.9	96.6	89.2	94.3	95.3	96.7
	全国	95.4	94.7	88.0	93.3	92.9	93.4
自主財源比率	長崎	32.3	32.8	30.6	32.9	34.3	35.0
	全国	45.8	43.6	42.1	45.3	49.0	49.8
実質公債費比率	長崎	11.2	10.8	10.1	10.3	10.6	11.3
	全国	10.5	10.2	10.1	10.1	10.1	11.2
将来負担比率	長崎	198.3	193.2	178.1	178.7	175.8	172.5
	全国	172.9	171.3	160.3	154.2	148.7	144.1

◎経常収支比率

人件費・扶助費・公債費など、その性質上毎年度経常的に発生する経費に対して、県税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源等がどの程度充てられたかをみる指標です。

この比率が低いほど、建設事業費などの臨時的経費に充当できる一般財源等に余裕があり、財政構造の弾力性に富んでいることになります。

◎自主財源比率

県税などの自力で確保できる収入（自主財源）が歳入総額に占める割合をいいます。

※自主財源とは、県税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいいます。

◎実質公債費比率

地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行するに当たって設けられた比率で、従来の起債制限比率に含まれていなかった公営企業や一部事務組合の公債費に充てるための繰出金・負担金を含めた、県の実質的な公債費負担を示す指標です。

地方債の「協議制度」の下では、県は総務大臣に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、引き続き地方債の発行に許可を要します。

また、実質公債費比率が25%以上の団体については、起債の制限を受けることになります。

◎将来負担比率

地方債残高や公社・第三セクター等の負債額、公営企業繰出金などの合算額から、地方交付税算入額や充当可能基金残高等を差し引いた将来にわたる実質的な負担額が、地方交付税算入額を除く標準財政規模に対して、どの程度の比率であるかを示したものです。

将来負担比率が400%以上の団体については、早期健全化の対象となります。

地方交付税決定額累年比較

（単位：千円）

区分＼年度				30	元	2	3	4	5	6	7
普通交付税	基準財政需要額	当該年度分	再				345,340,095	355,944,260	359,342,411	366,261,735	373,733,260
			当	329,020,187	334,655,496	340,907,159	332,271,848	351,472,671	355,036,275	358,106,666	364,898,087
		錯誤分	再					△ 86,081			
			当	0	249,941	0	0	△ 86,081	0	△ 5,844	△ 35,136
		計	再				345,340,095	355,858,179	359,342,411	366,261,735	373,733,260
			当	329,020,187	334,905,437	340,907,159	332,271,848	351,386,590	355,036,275	358,100,822	364,862,951
	基準財政収入額	当該年度分	再				105,083,877	122,244,771	124,921,532	126,877,922	130,970,724
			当	113,349,113	117,155,279	119,368,130	105,083,877	122,244,771	124,921,532	126,877,922	130,972,875
		錯誤分	再				5,986	4,332			
			当	0	172,470	0	5,986	4,332	0	0	600
		計	再				105,089,863	122,249,103	124,921,532	126,877,922	130,970,724
			当	113,349,113	117,327,749	119,368,130	105,089,863	122,249,103	124,921,532	126,877,922	130,973,475
	交付基準額		再				240,250,232	233,609,076	234,420,879	239,383,813	242,762,536
			当	215,671,074	217,577,688	221,539,029	227,181,985	229,137,487	230,114,743	231,222,900	233,889,476
	調整率		再								
			当	0.000968214	0.000880708	0.000510886	0.000689640	0.000827104	0.000450869	0.000689246	0.000525478
	調整額		再	318,562			229,148	290,633	160,075	246,820	
			当	△ 318,562	△ 294,954	△ 174,165	△ 229,148	△ 290,633	△ 160,075	△ 246,820	△ 191,727
	交付額		再	215,671,074			240,250,232	233,609,076	234,420,879	239,377,969	242,726,800
			当	215,352,512	217,282,734	221,364,864	226,952,837	228,846,854	229,954,668	230,976,080	233,697,749
特別交付税				3,255,734	3,419,787	3,546,274	3,608,979	3,877,341	3,984,229	3,852,749	3,864,677

（注）当：当初算定　再：再算定（交付額は調整戻しによる場合を含む。）

財政力指数累年比較

（単位：千円）

区分＼年度	30	元	2	3	4	5	6	7
基準財政需要額 (A)	329,020,187	334,655,496	340,907,159	345,340,095	355,944,260	359,342,411	366,261,735	373,733,260
基準財政収入額 (B)	113,349,113	117,155,279	119,368,130	105,083,877	122,244,771	124,921,532	126,877,922	130,970,724
財政力指数 (B)/(A)	0.34451	0.35008	0.35015	0.30429	0.34344	0.34764	0.34641	0.35044
財政力指数（３か年平均）	0.33752	0.34343	0.34825	0.33484	0.33263	0.33179	0.34583	0.34816

県 債 現 在 高 （一般会計）

（単位：百万円）

区分＼年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目的別	土木債	448,881	455,973	471,409	483,247	499,315	515,894	535,544
	農林水産業債	127,449	130,021	133,167	134,253	136,986	140,732	145,396
	教育債	44,610	44,899	45,125	44,634	44,525	44,849	44,798
	公営住宅債	11,520	11,369	10,587	9,805	9,793	9,819	9,747
	総務債	579,492	576,681	568,985	536,151	501,796	465,363	433,905
	生活福祉債	6,277	6,068	5,916	5,533	5,584	5,354	5,132
	環境保健債	1,965	1,839	1,733	1,692	1,615	1,776	1,880
	労働債	324	238	274	333	398	396	434
	商工債	1,205	1,892	1,930	1,871	1,827	1,792	1,707
	警察債	12,493	13,030	13,073	12,827	13,517	13,383	13,686
	災害復旧債	1,682	2,969	4,560	5,532	5,793	5,522	5,133
	合計	1,235,898	1,244,979	1,256,759	1,235,878	1,221,149	1,204,880	1,197,362
借入先別	財政融資等	223,293	225,751	236,800	242,667	252,490	252,487	246,535
	簡保・郵貯	25,705	17,141	10,477	6,022	2,603	859	670
	地方公共団体金融機構	57,726	55,978	57,917	57,559	55,183	53,024	50,687
	全国型市場公募	122,780	152,779	180,907	179,471	189,567	187,976	190,878
	銀行等	806,394	793,330	770,658	750,159	721,306	710,534	708,592

県　有　財　産

（各年度３月31日現在）

区分＼年度		令和元	2	3	4	5	6
土地		32,557,919㎡	32,491,406㎡	32,914,658㎡	32,238,289㎡	33,568,201㎡	33,568,201㎡
建物		2,747,167㎡	2,729,248㎡	2,731,740㎡	2,718,867㎡	2,715,601㎡	2,715,601㎡
山林	植栽面積	56,231,040㎡	56,053,886㎡	55,698,806㎡	55,690,776㎡	55,684,451㎡	55,684,451㎡
	立木の蓄積量	1,575,377㎥	1,574,471㎥	1,565,905㎥	1,566,165㎥	1,566,343㎥	1,566,343㎥
動産	船舶	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻1,296総トン	7隻1,296総トン	7隻1,296総トン
	浮標	10個	10個	10個	14個	14個	14個
	浮さん橋	449個	490個	508個	521個	526個	526個
	航空機	1機	1機	1機	1機	1機	1機
物権	地上権	40,229,760㎡	40,382,682㎡	40,251,641㎡	42,183,463㎡	42,441,796㎡	42,441,796㎡
有価証券		446,000千円	181,500千円	181,500千円	181,500千円	181,500千円	181,500千円
出資による権利		46,798,892千円	46,576,229千円	46,379,569千円	46,262,336千円	46,486,060千円	46,486,060千円

職　員　定　数

（各年度４月１日現在）（単位：人）

区分＼年度	R4	R5	R6	R7	R8
合　計	21,585	21,640	21,552	21,557	21,395
Ⅰ　普通会計一般職員	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328
1 議会事務局	39	39	39	39	39
2 知事部局	3,990	3,990	3,990	3,990	3,990
3 教育委員会	242	242	242	242	242
4 選挙管理委員会	5	5	5	5	5
5 監査委員の事務部局	18	18	18	18	18
6 人事委員会	14	14	14	14	14
7 労働委員会	10	10	10	10	10
8 海区漁業調整委員会	10	10	10	10	10
Ⅱ　企業会計一般職員	541	541	541	541	541
1 交通事業	536	536	536	536	536
2 ※港湾事業その他 ※（その他の企業会計職員）	5	5	5	5	5
Ⅲ　警察職員	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549
1 警察官	3,075	3,075	3,075	3,075	3,075
2 事務職員	474	474	474	474	474
Ⅳ　教育職員	13,167	13,222	13,134	13,139	12,977
1 小中学校	9,196	9,229	9,122	9,110	8,971
① 小学校	5,779	5,799	5,744	5,720	5,617
② 市町村立中学校	3,352	3,365	3,313	3,325	3,289
③ 県立中学校	65	65	65	65	65
2 高等学校	2,718	2,734	2,732	2,729	2,711
① 全日制	2,463	2,479	2,477	2,478	2,459
② 定時制	201	201	201	197	196
③ 通信教育	54	54	54	54	56
3 特別支援学校	1,253	1,259	1,280	1,300	1,295

※令和２年度末をもって「港湾事業会計」は廃止し、令和３年度から「その他の企業会計職員」に変更。

この冊子は、財政事情説明書の作成及び公表に関する条例、地方自治法第219条第2項（予算の公表）、第233条第6項（決算の公表）の規定により公表するものです。

長 崎 県 の 財 政
― 令和８年度 ―

令和８年10月　印刷・発行

編　集
発　行　　長崎県総務部財政課

発行所　　長崎県長崎市尾上町３番１号
長崎県総務部財政課